

平成27年第4回 飯塚市議会会議録第5号

平成27年6月26日（金曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第12日 6月26日（金曜日）

第1 一般質問

第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第 97号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）
（総務委員会）
- 2 議案第 98号 平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
（市民文教委員会）
- 3 議案第 99号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
（総務委員会）
- 4 議案第100号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
（経済建設委員会）
- 5 議案第101号 飯塚市税条例の一部を改正する条例
（総務委員会）
- 6 議案第102号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
（厚生委員会）
- 7 議案第103号 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する条例
（厚生委員会）
- 8 議案第104号 契約の締結（颯田排水ポンプ場新設（機械）工事）
（経済建設委員会）
- 9 議案第105号 財産の譲渡（中央団地3自治公民館建物）
（総務委員会）
- 10 議案第106号 財産の譲渡（中央東団地自治公民館建物）
（総務委員会）
- 11 議案第107号 財産の取得（消防ポンプ自動車）
（総務委員会）
- 12 議案第108号 財産の取得（職員用情報ネットワーク端末機器等）
（総務委員会）
- 13 議案第109号 市道路線の廃止
（経済建設委員会）
- 14 議案第110号 市道路線の認定
（経済建設委員会）
- 15 議案第111号 専決処分の承認（平成27年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））
（経済建設委員会）

第3 請願の委員会付託

- 1 請願第1号 原発再稼働中止を求める意見書採択を求める請願
(総務委員会)
- 2 請願第2号 安全保障関連法案の廃案を求める意見書の採択に関する請願
(総務委員会)

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長(鯉川信二)

これより本会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

7番 川上直喜議員に発言を許します。7番 川上直喜議員。

○7番(川上直喜)

日本共産党の川上直喜です。通告に従い、一般質問を行います。

第1は、山間部の河川の改修についてです。本市は竜王山や三郡山など、山間部に多くの河川があります。護岸など改修が行われず、住民の命、財産が脅かされている箇所もあります。

そこで、1点目は、改修の現状についてお尋ねしますが、まず市が管理すべき河川が幾つあるのかお尋ねします。

○議長(鯉川信二)

都市建設部長。

○都市建設部長(菅 成微)

飯塚市が管理しております河川につきましては、準用河川、いわゆる一級河川及び二級河川以外の河川で、河川法を準用する河川でございます。それと普通河川でございます。これは一級河川及び二級河川、準用河川のいずれでもない河川でございます。そういう中で、準用河川につきましては、飯塚地域には26河川、距離にしまして3万5755メートル、穂波地域には8河川、5398メートル、庄内地域におきましては10河川、1万3256メートル、颯田地域につきましては4河川、5320メートル、筑穂地域におきましては、準用河川の指定はございません。合わせまして計48河川、総延長にいたしまして5万9729メートルでございます。また普通河川につきましては、飯塚地域に3河川、距離にしまして5595メートル、筑穂地域につきましては26河川、2万7760メートル、庄内地域におきましては1河川、480メートル、穂波地域、颯田地域につきましては普通河川はございません。合わせまして計30河川、3万3835メートルとなっております。準用河川、普通河川合わせまして全部で78河川、総延長9万3564メートルを管理している状況でございます。

○議長(鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番(川上直喜)

この河川の中には、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定されているエリアもあります。ここ数年間は河川改修どのくらい実施できたか、お尋ねします。

○議長(鯉川信二)

都市建設部長。

○都市建設部長(菅 成微)

ここ数年の実績ということで、お答えさせていただきます。実績につきましては、市全体の河川維持管理にかかった費用について過去5年分で申しますと、内容的には護岸の整備と浚渫、伐採なども含めておりますけども、平成22年度の事業費は1億4648万8134円、そのうち

災害復旧事業でも実施をしておりますので、事業費については6457万6934円、整備延長1979メートル、うち災害分につきましては451メートルでございます。平成23年度につきましては、事業費が4325万2215円、この年度の災害事業はございません。整備延長501メートルでございます。平成24年度の事業費は9725万6588円、うち災害事業費は5880万7450円、整備延長は1240メートル、うち災害分は1096メートルでございます。平成25年度の事業費につきましては5176万640円、うち災害分の事業費につきましては723万6550円、整備延長763メートル、うち災害分につきましては115メートルになります。最後に、平成26年度の事業費につきましては、6559万1060円、うち災害分につきましては2029万1760円、整備延長718メートル、うち災害分につきましては265メートルの実績というふうになっております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

その予算から、実績から災害復旧分を除けば、毎年の予算は4千万円程度ということになります。災害が起きるのを待って、補助金をつけてもらって整備するというようなことでは本末転倒ということだと思うんですね。護岸整備で考えると、1メートル当たり約20万円として、年間200メートルしかできないということになります。これどうするのかということなのですけれども、そこで2点目です。早期に改善が求められる箇所への対応について、現在地元住民の方からどういう要望が出ているか、どう対応するのか、それぞれについて答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

要望件数につきましては、要望書及び口頭での要望合わせまして過去5年で申しますと、平成22年度33件、平成23年度23件、平成24年度13件、平成25年度13件、平成26年度16件、合計合わせまして98件であり、そのうち77件につきましては実施をしておりますが、21件についてはまだ対応ができておりません。その主な工事の内容といたしましては護岸工事や浚渫工事でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

ほぼ5年たっても、21件については対応できていないということです。予算がつけば早急に改善する箇所はどのくらいありますか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

当然先ほど申しました、まだ対応ができていない21件も当然対応しなければならないというふうに思っておりますが、いま現在市のほうで全てを把握できておりませんので、今後地元の皆様や、自治会等のご要望を聞きながら改修していく箇所が相当数あるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

把握していないという答弁ですね。例えば明星寺川は、下流部は国の流域対策、浸水対策事業、中流部は農林対策の関係での改修が進められております。ところが、上流部は民家のすぐ横を流れ、大雨が降ると護岸に生えた大木がいつ転倒して崩れ落ちるかわからない。また、土砂が大量

に堆積したところもあります。昨年11月に改修の要望書が地元から出ておりますが、どのような内容で、対応はどうしているのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

要望書の対応についてということでございますが、先ほど質問議員言われますように、上流部の家屋が接近しているところがございますが、一部は改修を行っておるところもございますが、まだ全てにつきまして改修が終わっていないという状況でございます。その中で、河川の中に大きな木が生えていたりということで、流れを阻害しているというふうな状況でございますので、当然その部分、ほかの箇所も含めまして、早急に対応できるような対応をとっていきたいというふうには思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

対策が行われないうまま、集中豪雨の時期を迎えているわけですが、それでは、例として舍利蔵川、地元から要望書や口頭で、かさ上げ、堆積した土砂の撤去など、改修の要望が出ていますけれども、どう対応するのかお尋ねをします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

先ほど申しました、ほかの対応ができていない部分も含めまして、当然いま言われます現地の対応ですね、当然すぐできるところから、全ての予算措置ができませんので、危険な箇所の部分については、まずはできるところから、現地で再度立会をしながらという形になろうかと思えますけれども、そういう形で支所の経済建設課のほうとも打ち合わせをしながら、現地を確認しながら行っていきたいというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

予算がなかなかつかないというのがここでもネックになっているということが分かるわけですが、このほかにも地元から要望が出るのを待つまでもなく、やらなければならないというところもたくさんあります。新庁舎建設ではあつという間に30億円近く増額するような予算は付けるわけですが、この分野でも、きちんと予算を確保することが必要だと思います。そこで3点目は実態調査と改修計画の策定についてであります。これまでの取り組みがあれば、お尋ねをします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

先ほど申しました市が管理しております78河川全ての調査、詳細な調査は行っておりませんが、大雨が降ったあとなどに災害の調査等で現地を回ったりしております。その中で一部把握している部分もございますが、全てについて、全体的な把握はできておりませんので、今後全箇所について、ある程度の時間はかかるとは思いますが、そういうふうな調査は必要だろうというふうに考えております。また、併せまして河川の改修計画は、今のところ具体的な全体的な河川改修というのはできておりません。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

調査したいということのようですけれども、私は、まず民家や道路に面した箇所をはじめとして、それを行う必要があると思っています。その結果に基づいて、年次的な改修計画が出来れば予算配分の見通しも立つのではないのでしょうか。今は年間に4千万円ですから、10年でも4億円でしょう。130億円をボンと、あっという間に増やすぐらいの力は飯塚市、いま持っているわけですよね。そういう意味では、計画をきちんと作れば、飯塚自身の予算配分も考えることが出来るし、同時に、国や県に対する補助金要望もしやすくなるのだろうと思うんですよ。それで実態調査はきちんと行い、同時に急いで計画を立てるということが大事だと思うのですが、見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

質問議員言われますように、まずは現地の調査で、実態で、どのくらいの事業費になるのかということもございます。これがまず出ないと計画づくりもできないというふうに思っております。そういう中で、先ほど申されました補助金の活用とかも当然必要となります。それでどういうふうな河川の中で補助金があるのかということも含めまして、いろいろ調査をしておりますけれども、なかなかこれと言ってスポット的な予算の補助金がないという状況でございますので、その辺はまた今後も含めて活用方法、そのあたりも含めて検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

国の考えは一級、二級については相当なお金を出しても構わないけれども、山間部の河川については、お金はない自治体が頑張んなさいと、これで地域創生ができるのかということになるんだけれども、私は、市が無駄遣いやめて、きちんと予算配分を考えていくということと同時に、国に対して、災害が起きてからではなくて、災害が起きる前に準用河川、また普通河川についても補助金をつくるように市として要求していくべきだというふうに考えますが、見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

言われるとおり、我々も限られた財源の中でしておりますので、そういうふうな補助金の制度ができるような形で、国のほうにも要望なりをしていきたいというふうに思っております。現時点の改修補助はございますけれども、それ以外でスポット的な、先ほど申しました局部的な補助金が使えるように、そういう形の補助金があれば、大いに助かりますので、その辺りを国のほうに要望なりはしていきたいというふうには思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

人命に関わることなので、市長会等もあろうと思っておりますけれども、きちんと頑張っていく必要があると思っております。

次の質問に移ります。第2は、白旗山のメガソーラー開発についてであります。齊藤市長のご自宅の付近からも白旗山斜面、353世帯、1100人を超す人々が暮らしている小学生が99人、中学生が59人、160人、未就学の子ども、おそらく3桁近いと思っております。こういう子どもたちも住んでいる住宅街、けやき台の住宅街に襲いかかるように異様な形のメガソーラーが見えると思っております。株式会社快適空間FCが開発しているものであります。地元では大雨が降

るたびに、山から茶色く濁った水が滝のように流れ落ち、いつ大規模な土砂災害が起きるか不安で夜も眠れないと悲鳴が上がっています。今でも大変危険な状態なのに、さらに大規模に森林を伐採し、メガソーラーを設置する計画が一条工務店によって進められています。日本共産党は土砂災害から生命と財産を守る為に地元の皆さんと力を合わせて頑張る決意です。そこで1点目は、開発の経過について伺います。快適空間FCは、1期工事、2期工事が終わり、現在3期工事に取りかかっています。まず1期工事について場所、着工、完成の経過を伺います。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

まず、1期工事というのが、けやき台の上の最初のほうで施工された部分だろうということだと思っております。その分につきましては、都市建設部で把握しております経過というところだけ、ちょっと私が知りえる範囲でご説明させていただきます。この分につきましては、都市計画法によります開発行為で、平成2年12月11日に開発行為の本申請が行われまして、開発許可が平成3年4月19日ということまで許可が出ております。完了の公告が平成6年4月の1日ということで、現場のほうの都市計画法による完了公告が出ております。その中で一部、最初は宅地分譲及びゴルフ練習場ということで、用途の目的はそういう形で開発の許可申請がなされております。その後、ソーラーの事業者のほうでソーラー事業が設置されたということで、平成24年度4月から実際には操業をされているという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それでは2期工事について、場所、森林伐採面積、これに対する県の確認書、市への通知、着工、完成、経過を伺います。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

2期工事からというご質問ですが、当該事業者のほうから平成26年5月23日付けで、福岡県に対しまして林地開発の事前協議が提出されております。このときは面積が0.9881ヘクタールということございまして、1ヘクタール以下でございましたので、開発許可の申請は必要ではございませんでしたが、0.6ヘクタールを超えていますことから、福岡県の条例に基づき事前協議がされております。その後、平成26年7月8日付けで、県から事業者に対しまして、今回の件は面積要件から林地開発の許可を要しないこと、計画変更で1ヘクタールを超えた場合は許可が必要なこと、流木の伐採にあたっては伐採届を飯塚市へ提出することの内容での通知がなされております。なお、伐採届につきましては、平成26年5月8日付けで、県への林地開発事前協議の提出前に飯塚市に提出されておりました。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開します。

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

申し訳ございません。正確な日付ではございませんが、開発行為の4月6日付けの許可日から1年間というふうになっておりますので、ちょっと申し訳ございません。今のところそれしか答えようがありません。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

この第2期工事が大変な姿で進んだんですね。0.9881を超えて森林伐採を行い、そして地元住民の同意無しに勝手に重機を入れて、巨岩を住宅の上に並べて、というのがこの1年間に行われて、あなた方も時々様子を見に行っていたことがあるんです。そのようにして工事が行われて、現在完成している時期を知らないというのがおかしい。それでは3期工事について、いま始まろうとしているわけですがけれども、始まっているわけですがけれども、事前協議がどうなったか。林地開発許可申請、これに係わる市長の意見書、許可の経過を伺います。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

議員が言われます3期工事の該当分ですが、これは、事業者のほうで計画面積変更いたしましたことから、開発行為に係る森林の土地面積が2.0664ヘクタールとなったことから、平成27年3月16日付で、森林開発許可申請書を事業者が県のほうに提出しております。これに係わりまして、平成27年4月6日には、県から飯塚市に対しまして意見照会がございました。その意見照会に対しまして、平成27年4月27日付けで飯塚市から県へ意見書を提出しております。その意見の主なものといたしましては、土砂災害、崩壊、その他の災害を引き起こさないように指導願うこと、土砂や濁水が農地施設に流入しないように対処するように指導願うこと、また、下流域への水害などを引き起こさないように指導願うことなどを意見として提出しております。その後、平成27年5月13日付で、林地開発許可を県が行ったことを市のほうに通知がございました。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

この市長の意見書を見ると、基本的には開発していいですよ。だけれども、さまざまな土砂流出、その他の災害は困りますと、だから県においてしっかり指導してくださいというのを言っていることになっているようです。それで、この企業の進出については企業誘致の補助金が出ていると思います。幾ら出ていますか。何に基づいているかもお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

この補助金でございますが、平成24年7月1日から再生可能エネルギーの固定買い取り制度が開始されまして、全国各地で大規模太陽光発電事業が計画実施されるとともに、本市におきましても計画実施がなされております。本市における大規模太陽光発電事業は、炭鉱跡地等の遊休地の有効利用が図れるとともに、各種工事等により地域経済の振興、地域産業の発展が望めるとともに、市への増収が望めるため大規模太陽光発電事業をさらに促進するために、この補助制度を制定しております。快適空間FCへの補助でございますが、申請が平成26年12月19日になされまして、交付しております金額としましては36万5千円でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

飯塚市は、福岡県に対しては、土砂災害など防災対策の指導を認める一方で、自らは、ソーラー設置を推進しているわけですね。そこで、大切なことは何かということなのだけでも、住民の生活環境を脅かすことのない安全なところを作るということだと思っただけですね。そこで自然環境保全条例に基づく手続き、いつどのように行われたのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

当該事業につきましては、飯塚市の自然環境保全条例に基づきまして、平成26年5月8日に株式会社快適空間FCから事業計画届が提出されており、住民説明会の開催など、条例に基づく諸手続きが終了いたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私は1期、2期、3期ということで聞いているのだけれども、この条例に基づく手続は、1期、2期、3期でされていますか、それとも、一体で行われていますか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

条例に基づく手続としましては、質問議員いと言われる2期、3期でございます。事業面積としましては、一体ということで、2万6532平米につきましては、説明会が行われております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

自然環境保全条例の手続は1期、2期、3期とか個別ではなくって、1つのものとして行われたわけです。ところが、先に明らかになったように、林地開発に関する手続は、2回に分けているんですね。去年は許可申請が要らない1ヘクタール未満の伐採としたために、0.9881です。としたために実際には超えているんです、現地確認すれば。市長が意見書を正式に提出することができませんでした。届け出だけで済むから。全体で2.0661ヘクタールの伐採面積ですから、本来去年の段階で林地開発許可申請が必要だったのであり、県に土砂災害などの防止対策の指導を求める市長の意見書は、ことしではなく昨年提出できたはずなんです。この業者のやり方を初めから知る立場に飯塚市はあったんですね。こういうやり方はどういうふうに呼んだらいいのか。林地開発許可制度のルールを悪用し、住民の安全をないがしろにした極めて危険な行為と私は思うんです。市長はどうお考えか、見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

いま、質問議員の言われることについてお答えしたいと思いますが、私どもは林地開発につきましては、業者のほうに県に許可申請をしまして、それに対する意見を求められております。これは森林法で決まっておりますので、その中で災害防止や水の確保、水害の防止、環境保全等に対しての意見を述べるということになっておりまして、実際、その業者の方が1ヘクタールを超えて、また次の事業をするとかというような情報は即時には入らないものでございますので、その時点における法律、県の規則に基づいた申請がなされているという判断のもとに、意見を出しておりますので、その業者がわかった上でそうやってしたとかというような憶測はできませんので、

その都度その都度の意見を出すというような判断で事務を行っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市民環境部長に、今の答弁反論してもらいたいですよ。自然環境保全条例では、2ヘクタールを超えた伐採をね、事業計画を出しているわけだから、飯塚市は、この業者が林地開発許可申請をしなければならん業者だろうということはね、情報が入っているはずなのですよ。縦割りだから入らないということはない。みんな知っていたわけです。知る立場にあったわけですよ。それをこの場で知りませんという答弁はいただけない。どうして今回この業者が林地開発許可申請するに至ったのか。これは福岡県が指導したからです。なぜ指導したのか。地元の方々が、私も行きましたけど、こういう小分けのやり方はルールを悪用するものだと、きちんと指導せよと調整池もつくれと言ったからなんですよ。住民の方たちの頑張りによって、県が業者指導したから林地開発許可申請を出したのです。こういう業者に、飯塚市は昨年度36万円補助金出した。申請があれば、今年度も出すし来年度も出すということになりかねないんですね。重要なことは、市長が今度出した災害防止のための指導強化の意見書、これが県に出しっ放しになってはならないということだと思うのです。それは地元の住民も頑張りますけども、飯塚市自身がね、自分が出した意見書のとおり、県が指導しているかどうかをね、きちんと監視しなければならない。市が県を監視する。これは大事なんですよ。

次に2点目、今後の計画についてです。一条工務店の開発計画の概要を伺います。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

計画の概要でございますが、まだ正式に条例に基づく書類が提出されておきませんので、事業者が地元自治会等で説明されている内容でご説明させていただきます。予定地の地番としましては、飯塚市相田181番地5ほか27筆でございます。計画面積としましては約34ヘクタール、発電容量としましては16.5メガワットということでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

昨年8月27日の水曜日午後1時から飯塚市役所4階において、一条工務店は設計事務所らと共に、地元自治会長ほかの皆さんに説明を行いました。広島市を襲った集中豪雨による土砂災害により、73名の命が奪われて7日後のことです。地元の自治会長さんたちの求めに応じて市が仲介したものですけれども、市民環境部、都市建設部など、部次長はじめ少なくとも8課から、24人から25人の職員が時間中であったのだけれども、傍聴に詰め掛けたわけです。最後まで見守ってくれていました。一条工務店のほか、企画担当として熊本県の萩尾測量、メンテナンスを担当するとして地元のTTS企画も出席しておりました。一条工務店は全国各地でメガソーラーを開発していますが、その資料によると、住宅街が斜面に広がる山の森林を大規模に切り開いて、これほど巨大なものをつくったことがありません。この山はメガソーラーを安全に設置できるところではないのです。なぜ住民の危険を承知の上で開発を進めようとするのか不思議で仕方ありません。一条工務店が購入した開発予定地は、もともとだれの持ち物だったのか、わかりますか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

それにつきましては、存じておりません。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

あなたは知っているはずなんですよ。もとの持ち主は、2方あって、1方は市内の個人です。もう1方は嘉麻市熊ヶ畑で産業廃棄物最終処分場をしていた業者なんです。当日一条工務店が明らかにしたことです。先ほどおられた職員が皆知っていて当然なんですよ。さて、一条工務店は、そのとき3カ月後の11月に行われる福岡県の森林審議会に間に合うように、林地開発許可申請を行うと言っていました。とうとう出来ませんでした。理由は何ですか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

当初は、その予定で考えていたようでございますが、地元自治会等とお話をする中で、計画について、いろいろ考えているということで、遅れているようでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

よくわからないという答弁ですね。一条工務店は、この説明会の場で、広島市のような土砂災害を起こさないようにする。地元同意がなければ着工しないと述べました。市の皆さんもはっきり聞いたと思います。そのとおりにか答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

その件につきましては、質問者が言われますような内容だったかということで担当職員より聞いております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

非常に重要なことなのです。決定的とも言っているほど重要なことを言ったんですね。福岡県が指定し、飯塚市が印刷して当時既に各家庭に配布していた土砂災害警戒区域を黄色、特別警戒区域を赤で詳細に書き込んだハザードマップを、この業者は見たことも聞いたこともないという態度です。そういう一条工務店側のメンバーの姿を皆さんご覧になったと思いますけども、見られたか、答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

ハザードマップを知らなかったということは、そういうふうな記憶だったというふうには記憶しております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

11月の森林審議会に向けて、林地開発許可申請出せなかったのは、これが決定的なんです、一条がですね。昨年8月20日広島の土砂災害は死者73人と申し上げました。負傷者は39人、人家全壊が123戸、半壊82戸、一部損壊150戸、けやき台の姿に非常に似ているところです。広島の事態というのは、いま日本全国いつでもどこでも起こりうるそういう気象状態と社会構造の変化が生まれているわけですね。一条工務店は、その説明会のあと、土砂災害警戒区域や

特別警戒区域が開発予定地周辺に多数あることを確認し、計画変更を余儀なくされたために、許可開発申請できなくなりました。その後、一条工務店は、先月ですね、5月14日午後2時から、二瀬公民館で地元自治会長の皆さんに計画変更について説明をいたしました。私も出席しました。一条工務店は一級建築士を二人連れてきたんです。変更した計画を示しましたが、どこをどういう理由で変更して、それによって安全がどのように確保できるか、この質問にまともに説明できませんでした。質問が相次ぐ中で、一条工務店の担当部長は、昨年8月27日のあなた方も聞いたと言った地元の同意がなければ着工しないとの約束を翻して、今度はこう言うんですね。林地開発許可申請に地元同意はいらない。地元の全員から同意をもらわなくても工事は進める。こんなことを言いはじめたのです。齊藤市長は、広島市の教訓を引くまでもなく、住民の生命、財産の保全に万全を期す立場にあるわけですから、この際、地元の同意がなければ、着工しないとの約束を守るように、この一条工務店に強く申し入れて当然だと思いますけれども、市長の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

今の開発行為に関して、一条であれ空間FCであれ、太陽光発電における開発というのがもうあちこちで、いま進んでいる流れの中で、その規制というのがないんですね、ほとんど。それで、いま質問者が言われるように、非常によく調べていただいて感謝いたしますけれども、やはり災害の起きやすいエリアにおける、例えば、調整池とか、防砂堤と言いますかね、そういうものを含めて、政府のほうの、全国市長会のほうでも、その規制がないということに対して、全国で、いま、そういうのがやっているの、どうかその辺の規制をすべきじゃないかというような話は、北部九州市長会の中では、私が話をして、それを今度は全国のほうに持っていかうかと、たぶんよそのエリアでも、その問題は起きていることと思います。そういうことを、やはり一番我々の自治体の責任者としては、災害が起きることが一番やはり怖く、またやってはならないことだと認識しておりますので、いま、いろいろご質問のほうをさせていただいておりますけれども、そのことを早く我々としては、我々と言いますか市長会としてはですね、全国にその規制的なものを作ってもらおうというような物の考え方をさせていただきたいなど。今度、我々としては、地元としてはですね、分かっていることじゃないのかと、そこらへんの押さえができていないじゃないのかと、面積が増えているのではないかと、そういうことをなぜしっかり押えないのかと言われていたので、その辺の業務に関してしっかり手抜きのない、手抜きをしているわけじゃないでしょうけども、落ち度がないように、担当部署のほうでしっかり押さえさせていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

一条工務店に、地元の同意がなければ着工しないと8月に約束したことが、5月になるとね、なぜ守れないのかと、反故にしようとするのかと、約束は守ってもらいたいと、これは企業として当然のことなんですよ。特別なことじゃない。そのことを私は市長が一条に申し入れて当然だと思っておりますよ。そのところをお聞きしたいわけですよ。答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

いま言われますように、いま、内容と言いますか、一条工務店のほうからの内容が変わったということでございますが、ちょっと、我々のほうは承知しておりませんので、そういう中で、住民の方に不安を感じさせるような計画では、当然ならないというふうに思っております。そうい

う中で、理解が得られるような計画ということで、一条さんのほうも、そういうふうな思いで多分言われたのだらうと思います。そのあたりにつきましては、お願いを、今後もそういう形の思いの中で、お願いという形にはなるかもしれませんが、そういう形で事業者のほうに協力、お願いをしていくような形になるのだらうというふうには思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

時間があればね、一条工務店にここに来てもらってと思うぐらいですけれども、市はね、地元同意がなければ着工しないということを当然に言える立場です。誰が言ってもいいんです。会社自身もね、それを言わなきゃさ、企業憲章・コンプライアンス守れないじゃないですか。それをね、なぜ言うと言わないのかね、飯塚市は言えないですか。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

担当部のほうは、たぶんそのはっきり言わないのがちょっと私もわからなかったですけども、これは当然のことであって、申し出て、住民の理解が得られていない、またそこに安全性が確保されていないというふうなことであれば、当然、しっかり申し入れすべきことだと思っておりますので、担当者のほうは、それはわかって言っていると思っております。以上です。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

3点目は、土砂災害の危険性についてです。私は、その今の市長の答弁からも、大規模な森林伐採による土砂災害から住民の命、財産を守ることが大事だと、自然エネルギー開発であろうと、メガソーラー開発より優先されて当然だと思います。この住民の命第1という立場を、私の考えと齊藤市長の考え、一致しておると思いますが、間違いはないですかね。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

私の仕事は、住民の命を守り、また、安心、安全なまちを作っていくことが使命でございますので、当然のことと思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

一条工務店が20ヘクタールの林地開発許可申請をした場合に、県知事には、経済産業省出身であっても不許可にするという選択肢があるんです、県知事には。知事が審査のために、市長の意見を求めるわけですけども、それは何のためかという、許可のための条件を聞くためではないんですよ。許可条件を聞くために聞いているわけじゃない。住民の気持ちが一番わかるはずの市長が、許可を前提にした意見書を書く必要は全くありません、今回のように。不許可を求める選択肢を市長持っているんです。飯塚市の第1次総合計画では、安全で安心して暮らせる社会の形成、都市マスタープランで、社会の形成と述べ、都市マスタープランでは、二瀬地区は、緑あふれる環境の中で多様な交流が育まれる。幸袋地区は土砂災害や水害危険性の高い地域での危険性周知と書いています。二瀬地区を流れる建花寺川、幸袋地区を流れる庄司川など、水害対策にも悪影響を及ぼしかねない事態です。本来一条工務店も土砂災害の危険性を指摘する地元住民を無視して、大規模開発をゴリ押しするリスクは避けたいはず。市長は、林地開発許可申請に伴う意見書を書く場合を含めて、この大型開発にストップの選択肢があることを明らかにして

おく必要があると思います。市長の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

当然のことながら開発に伴います、いま市のほうで行っております浸水対策事業のことが心配でございます。当然上流域で開発が行われますと、水が下流に一気に流れ出すと。そういう中で流出抑制施設、いわゆる調整池でございます。その部分をきちっと事業者のほうに申し入れて、当然、林地開発の基準等がございますので、その基準の中でそれ以上のものをつくっていただく、より安全なものをつくっていただくというふうなことは必要だろうと思います。ただ、市のほうでストップという部分は、確かに議員言われますように現地は山林でございます。山林の中で開発という部分もされるということでございますので、その部分につきましては、緑地をいっぱい残すとか、そういう部分は当然あるのかもしれませんが、なかなか市のほうでストップというのは、開発事業についてのストップというのはなかなか難しいのかなど。ただできる部分については、安全安心な計画づくりをきちっとしていただくというところは、しっかり押えていかななくてはいけないというふうには思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

質問の主旨がわかっていませんね。市長はおわかりだと思います。県知事が許可をするか、許可しないかを判断するのに飯塚市長の意見を聞きたいというわけだから、飯塚市長は許可してくださいと、ただし条件はこれですよというようなことでなくていいということを言っている訳です。不許可にしてもらいたいと。到底ここはなじまない。どんな手立てを尽くしても危ないというときには、不許可にしてくださいという意見を述べることができるわけですね。そのことを職員が何と言おうと市長は確保してもらいたい。その選択肢があるということ、それをお聞きしているんです。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

私は、市長の前に1つの民間の事業者でありました。事業をするということは、すべての人に対して自由に与えられていることではあるのですけれども、そこに消費者、それから従業員、そういうものの安全性が確保されて事業は進めていけることでありまして、それが脅かされるような状態であったり、また消費者に対して不安を与える、また害を与えるようなことであればやっではいけないことであります。そういう事はしっかり頭に入っていますんで、この行為に対してですね、非常に危険性が高いというようなことであれば、私のほうからそれはやめていただきたいということは、私は言っていかなければならないとは思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

第3は、要支援者の介護について伺います。1点目は、現在の介護サービスについて、デイサービスなど、通所介護等ホームヘルパーによる訪問介護の利用人数、そのうちひとり暮らしの方は何人おられるか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

要支援の認定を受けている方のサービスの利用状況は毎月変動しますが、厚生労働省の介護保

険事業状況報告の暫定値、平成26年12月ですが、の要支援の予防給付の訪問介護を利用している方が1418人。通所介護を利用している方は1115人となっております。なお、訪問介護と通所介護の両方のサービスを利用されている方もおられますので、実人数にはなりません。ひとり暮らしの方の人数についてのご質問ですが、把握はしておりません。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員にお知らせいたします。発言残時間が3分を切っておりますので、よろしくお願いたします。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

介護サービスを受けている人は動きがあるとしても、全体で2200人ぐらいですから、要支援の利用者というのは全体の6割から7割にもあたるわけです。ここの利用者にどういうサービスをしているのか、また目的は何なのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

まず、サービスの内容についてですが、訪問介護、一般的にホームヘルプサービスと言われるサービスの内容は、ホームヘルパーに自宅を訪問してもらい、食事や入浴の介助などの身体介護、掃除、買い物やゴミ出しなどの生活援助となっております。

次に通所介護、デイサービスですが、デイサービスセンターから送迎をもらい、食事や入浴機能訓練のサービスを受けるものです。サービスの目的ですが、訪問介護と通所介護のそれぞれの目的は、現在の身体状況の維持、悪化の防止に備えるとともに、できる限り自立につなげていただくとするものです。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

国は介護保険制度を変えて、この大切なサービスを介護保険から外すと決めております。そこで2点目は、新総合事業への移行についてお尋ねします。国の制度、どのように変わると皆さんは考えていますか。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

移行する訪問と通所サービスについてですが、国が示すガイドラインでは、現行の訪問介護及び通所介護に相当するサービスと、それ以外の多様なサービスとなることとなっております。現行に相当するサービスとは、総合事業に移行しても現行どおりのサービスで予防給付の基準を基本としたサービスの提供を行います。ただし、総合事業として実施しますので、指定介護事業としてではなく総合事業における指定事業所となります。多様なサービスにつきましては、現行に相当するサービスの基準を緩和したサービスで、訪問型・通所型サービスAと言われるもの、住民主体による支援サービスで訪問型・通所型サービスBと言われるもの、保健医療の専門職により提供される支援で、6カ月程度の短期間で行われる訪問型・通所型サービスCと言われるもの、介護予防・生活支援サービスと一体的に行われる移動支援や移送前後の生活支援の訪問型サービスDとなっております。本市としまして、このガイドラインに沿ったサービスを組み立てることになるかと考えます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

例えば、現在、自宅で一人暮らしをしており、要支援1で、デイサービスを2回利用、お風呂

に入っている女性は仲良しの友達と一緒に通い、訪問介護もあわせて利用、資格を持った専門職の職員のサービスを受けて介護予防に効果があります。来年4月以降、こういった方々、介護認定の更新時期を迎えたとき、再来年以降ですね、引き続き同じところで同じレベルのサービスを利用することができるのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

引き続きサービスが利用できるのかというご質問ですが、当然要介護認定におきます要支援の認定を受ければ、引き続き先程申しました現行相当のサービスが受けられることとなります。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

果たしてそうでしょうか。国の制度変更の狙いを過小評価しているのではないですか。厚生省が、あなた方に掲示した総合事業のガイドラインに卒業というのがあります。説明してください。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

卒業ということは、世間一般的に、和光市ですか、そういった所の取り組んだ事業から卒業という言葉が出ているものと思っております。要支援者に対する支援プランを作成するに当たり、利用者本人や家族の意思を尊重しながらサービスプランを作成いたします。当然のことながら、利用者の希望、目標に沿ったサービスを提供するに当たり、介護保険法の本旨である利用者がその有する能力の維持向上に努めていただくとともに、状態悪化の防止に努めていただきたいと、このように考えます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

微妙なところがあるのですけれども、国の狙いはですね介護保険に係る予算の削減です。要支援者や要支援相当の人が漫然とサービスを受けるのではなく、要支援状態からの自立に向けた目標を持たされる。行政から目標達成、状態改善とみなされると、単価の低いサービスへの転換やサービスの終了ということになります。行政が要支援者を説得して、介護サービスを打ち切ったりする例も他市には見られるわけですね。それで、この他にもこの介護ガイドラインにはですね、低廉な単価の介護サービスの利用普及だとか、専門医にはよらないで、ボランティア、そういった方々に頼ったり、民間株式会社に頼ったりするというような発想なんですね。当然サービスのレベルが下がらざるを得なくなる訳です。一方で今後の要支援になろうかという方々は、その認定に足らない、認定に至らない高齢者の増加というキーワードもあってですね、非該当にしていくと、こういう卒業だとか、低廉な単価の介護サービスの利用普及、認定に至らない高齢者の増加というキーワードがあるのだけど、これは、いま飯塚市が目指している高齢者福祉、介護の体制づくりと矛盾するんですよ。それで、私は法が変わっているとかいうふうには言わないで、このガイドライン・・・

○議長（鯉川信二）

川上議員、発言時間が終了しておりますので、ご了承願います。最後の質問でまとめていただきますように。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

はい、わかりました。この厚生労働省のガイドラインは返上し、要支援の皆さんが本当に安心して受けられる飯塚市が目指す介護体制作り、市の責任を持って頑張るべきだと思います、市長

の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

団塊の世代が75歳以上になる平成37年を目途に、地域包括ケアシステムを構築するというような重要な課題があります。そうした中、予防給付の通所介護と訪問介護が、全国一律のサービスから地域支援事業での新しい総合事業に移行するわけですが、この要支援の方が利用するサービスが総合事業に移行しましても、指定事業所からの請求に対する給付の審査支払いは国保連合会を通して行われることや、利用者負担の合計が高額となった場合、高額介護サービスの対象となることから、ガイドラインに沿ったサービスと給付管理を行う必要があります。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

11番 守光博正議員に発言を許します。11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

改選後初めてのこの6月議会で、本当に緊張して、また新人の皆さんと同じ思いで、新たな決意で、生まれ変わった決意で、今回質問をさせていただきますので、できれば、はいという返事をいただきたいと、さらに申しまして、それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、まちづくりの活性化対策についてと健幸都市いづか推進についての2つの項目で幾つか質問をしたいと思います。中心市街地の賑わいの創造及び活性化については、さまざまな施策を飯塚市としてもこれまでには行ってきたと思いますが、最も重要なことは中心市街地を周遊する人をふやすことと、また、空き店舗の解消だと考えます。私が子どものころを思い出しますと、バスセンター周辺や本町商店街の中は人であふれ、お店の1軒1軒が生き生きと活気にあふれていたと記憶しています。もちろん公共交通機関が今よりは充実していたので、周辺からもまちの中に遊びに来やすい環境は、今よりは整っていたのは事実です。それが年々に、まちの中から若者の姿も消えて、買い物をする年寄りも以前のように見かけなくなりました。今の、現状がこのままではだめなのはわかっていますが、有効な手だてがなかなか見つからないのが現状ではないでしょうか。中心市街地活性化事業が完成して、まちの中の施設等が整備されていけば少しは変わるかもしれませんが、現在のように空き店舗だらけの本町商店街、また駐車料金が足かせとなり、思うように人の流れを集めることは難しいと考えます。地域をまわる中で、ある若いお母さんから、市内で買い物をしたくても駐車料金が高いし、買い物はしなくても、ちょっとぶらっとまちに出かけるにしても駐車料金がかかるから、つつい無料の駐車場完備の施設に出かけるんですと、お話を聞いたことがございます。子育て世代にはたかが駐車料金ではないんです。中心地に1つの対策として周遊する人をふやすには、自家用車で来訪される方々を呼び込むことも重要ではないかと思えます。

そこでお聞きしますが、現在中心市街地で取り組まれている駐車場利用の際のサービスについて、お答えをお願いします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

中心市街地での自家用車での来訪者に対するサービスといたしましては、飯塚市商店街連合会によりまして、中心市街地での登録店にて3000円以上の買い物をした方に、商店街周辺の約20カ所の駐車場におきまして利用できます200円分の駐車券を進呈するサービスを行っております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

それでは、中心市街地には市営駐車場があると思いますが、中心市街地を周遊する方の市営駐車場の利用者サービス状況は現在のところどうなっているのかを教えてください。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

市営駐車場につきましては、飯塚立体駐車場、本町駐車場、東町駐車場及び飯塚文化会館駐車場の4カ所がございます。現在指定管理者にて管理運営を行っているところでございます。お尋ねの中心市街地を周遊する方の利用者サービスについてでございますが、先ほど経済部長のほうで答弁しました、中心市街地での登録店で発行されました駐車券で対応しておりますが、単に中心市街地を周遊される方への利用サービスは、今のところございません。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

中心市街地を利用される方の駐車場利用サービスは、今の答弁では買い物をされた方のサービスとなっているようですが、周遊される方をふやしていくことで買い物をされる方が増え、中心市街地の活性化につながるのではないかと思います。最初は買い物をするつもりはなくても、本町商店街の中を、また、まちの中をぶらぶらと歩いていたら、ついつい目に飛び込んでくるものを買いたくなるというのも人間の心理ではないでしょうか。これまでも同僚議員の方が幾つか提案をされてきたかもしれませんが、民間駐車場、また市営駐車場の経営もあり、一律に無料の時間を設けることは難しいと思いますが、まちに来やすい環境を整えるなどの方策を講じるのはとても大事なことなので、無料化が難しいのであれば、これ提案なんですけども、最初の1、2時間だけは無料にするとか、また、割引をさらに拡大、拡充する、そういったことをできないのか、また、していただきたいということをここは強く要望して、次の質問に移らせていただきます。

次に、空き店舗を減らすためにはどうしたらいいのか。現在夕方になると、本町の中はさまざまシャッター通りと言われて薄暗く、開けているお店もごくわずかで、その件で空き店舗をどうにかしたいという願いを持っている大家さんと、出店希望者を引き合わせる情報発信が重要ではないかと考えるんですけども、実際に青森市や山梨市では、空き店舗の情報を発信するインターネットサイトを空き店舗バンクとして行い、商店街のにぎわいを取り戻す取り組みを行っておりますが、飯塚市としての取り組みがあれば教えてください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

飯塚市といたしましても、平成24年10月より飯塚商工会議所に補助金を出しまして、「飯塚市起業支援サイト 飯塚市商店街空き店舗情報」というインターネットサイトを立ち上げて、空き店舗情報の発信を現在行っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

空き店舗情報を発信するインターネットサイトがあったことは、もちろんホームページをちょっと見ていたのですが、なかなか気付かなかったということもあるのですが、世間の人も、知らない方もせっかくいいあれがあるので、知らない方もあると思いますので、もっとこういうサイトがあるのだということをお知らせしていただきたいということもありますし、またさらに、他にも考えていけばいろいろ施策があるのではないかと思いますので、今後とも、さらにまた、どうしたら情報発信が本当に皆さんに浸透していくかということに対しては、しっかりと調査もしていただきたいということもこれも要望して、次の質問に移ります。

次に、人口減少地域への取り組みについてですが、平成21年度から始まった地域おこし協力隊。この制度は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に生活拠点を移した方が地場産品の開発、また販売や地域おこしの支援、住民の生活支援などの多様な活動を行う制度でありまして、国の示した総合戦略における地方移住の推進の施策メニューにもあると思います。総務省の資料では、地域おこし協力隊の実施状況・推移は、制度開始の平成21年度は、隊員数は全国で89名、実施自治体31自治体でありましたが、その後増加いたしました。平成26年度の実績では隊員数1511名、実施自治体444自治体と現在はなっております。安倍晋三首相がこの制度の隊員数を、今後3年間で3千人にまで増やす方針を打ち出しておられます。地域おこし協力隊にかかる費用経費については、受け入れ側の自治体が負担した場合、地域おこし協力隊一人当たり400万円を上限、報酬費等200万円、その他の経費200万円、また募集に係る経費については、自治体一団体当たり200万円を上限とする措置、特別交付税を行います。とても有効な人口減少対策の1つだと私は考えますが、福岡県内及び周辺自治体、筑豊地域の状況は、現在どのようになっているのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

県内及び筑豊地区の状況ということでございますけれども、平成26年度の実績でございます。隊員数、県内すべてで23名、自治体として10市町となっております。全国比で見ますと、隊員数で1.5%、自治体数で約2.3%となっております。なお筑豊地区の状況については、この事業に取り組んでいる自治体はございません。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

全国的にも現在取り組み、隊員数、自治体数とも増加する中で、任期終了後も約6割の方が同じ地域もしくはその近隣地域に定住するというデータもしっかりと出ております。また、定住者の約9割の人が企業、また、就業または就農している、そういったデータもあり大変有効な取り組みではないかと思います。

そこで、福岡県内では10市町が取り組んでいる状況の中で、飯塚市としては今後どのように考えておられるのかお答えください。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

先ほどの地域おこし隊、質問議員が説明されましたとおり、人口減少や高齢化等過疎化が進む地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図ることで地域力の維持強化を図ろうとするものでございます。ですが、一方で先ほど言われましたとおり特別交付税の形で3年間一応任期が設定されておりますけれども、それ以降については手当がございません。また、

併せまして、任期満了後に本人が地域に根付く意思があるのか、また、その受け入れ体制があるのか、併せて長くその地域にその方々がうまくやっていけるのかという課題がございまして、現在本市においては取り組みには至っていない状況でございます。

いま質問議員も言われますように、本市総合戦略を策定していきますけれども、その中で、この特性及び先例市の前例を参考にいたしまして、検討の対象になろうかというふうには考えております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

確かにいま言われましたように、課題はたくさんあると思います。ただ、既に6年も前から実施されている国の取り組みに手を挙げていなかったことに対して非常に残念な気持ちではあります。受け入れ地域に定住しない人の中には、活動経験を生かして他地域の市町村で活躍する人もいますし、移住地になじめないまま離れる人も現実にはいらっしゃいます。だからこそ、受け入れている自治体が地域の魅力を十分に伝え、定住に結びつく努力を重ねなければならないのではないでしょうか。例えば、定住支援のコーディネーター、調整役の配置や隊員からの生活上の相談などに応じるワンストップ窓口等の設置を検討するなど、本当に本気でわが市が人口をふやしていく決意があるなら、最大限知恵を絞り出し努力をするのは、現状は厳しい、いろいろさまざま課題はあるとは言いましても、それは当然だと思います。

これは6月25日のNHKでも朝のニュースで紹介されました、島根県の邑南町の話なんですけども、もちろん人口も違います。向こうは約1万2000人程度、飯塚市の10分の1のところなんですけども、ここでは、いま現在もう既に隊員がこれまでずっと続けてこられて、隊員数もこの小さい町でも21人に上っております。その中でも2011年の5月にオープンしたお店があるのですけども、ここで、その方も親御さんがここに引っ越して来られて、この地域協力隊ということがあることを、存在を知って、ここに参加して、そしてここでお店を開かれたという例なんですけども、こういった形で、先ほどの空き店舗もありますけども、飯塚市がしっかりこの対策に向けて取り組んで、もし今後の戦略の中でいま部長の答弁にもありましたけども、総合戦略の中でしっかりと検討していくと言われましたので、今後非常にいい制度であると思いますので、ぜひともこの中に組み込んでいただいて、飯塚市もこういった他市から、他県から人材を集めていただいて、その方がここで定住していただき、そして、この飯塚市がよくなっていけるように今後とも取り組んでいただきたいことを要望して、また次の質問に移らせていただきます。

次に、観光振興の対策についてお聞きします。NHK大河ドラマ軍師官兵衛や花子とアンの影響で飯塚市に来訪される観光客が増える中、さらなる飛躍を目指し、当市を観光都市として全国にアピールするには、市全体が一体となって、いま以上にさまざまな施策を講じる必要があるのではないかと考えますが、いま現在配布している観光案内板やグルメマップなどの冊子等の取り組みではまだまだ十分とは言えないと思いますが、市としてどう考えておられるのか、お答えください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

まず観光案内版に関してでございますが、「旧伊藤伝右衛門邸」の駐車場への案内がわかりにくいという声もございまして、誘導看板の改善やイベント開催時における駐車場誘導員の配置など改善に努めているところでございますが、まだまだわかりにくいというお声をよく聞くことがございますので、さらなる改善に努めてまいりたいと考えております。またグルメマップなどの冊子につきましては、福岡県東京事務所や大阪事務所に送付するなど、市内外にも配布し、広く本市のPRを行っているところでございますが、これにつきましても既存冊子のブラッ

シュアアップや、新しい冊子の作成など、さらに充実させていかなければいけないと考えております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

「旧伊藤伝右衛門邸」の案内板がわかりにくいとの問い合わせは、私も随時お聞きして現地を何回も確認しましたが、確かに以前よりは改善されましたが、まだまだ本当に、いま部長が言われるようにわかりにくいと自分自身も感じました。特に駐車場への案内板が、通りましたけど、小さいんですよね。意識して見ないとなかなか気づかないということもあります。近くまで行けば大きい掲示板があるのでわかるのですけども、その前手のほうでは、小さい掲示板が、あれは木なんでしょうか、左のほうにちょっと小さい案内板があるぐらいで、土地勘のない県外から来られた観光客は実際分からないのではないかなと思います。いま部長が答弁していただきましたので、更なる改善をしていただきたいと思います。

また、旧伊藤伝右衛門邸や嘉徳劇場は当市の中心的観光施設として紹介されておりますが、飯塚市には、その他にも千鳥屋本店や飯塚オートレース場など、観光資源となる貴重な施設が存在すると思います。このような観光施設も積極的に市外に情報発信していくべきではないかと思いますが、飯塚市としてはどう考えているのかお聞かせください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

いま質問議員が言われますとおり、千鳥屋本家や飯塚オートレース場は貴重な観光資源の1つだと考えております。また多くのゴルフ場などもございますので、これもまた観光資源と考えております。それらの施設と連携しながら、観光都市として情報発信することは非常に重要なことでございます。一例としまして飯塚オートレース場とのコラボにつきましては、昨年10月に「レベルファイブスタジアム」において行われましたJ2プロサッカーの試合におきまして、「飯塚デイ」と題しましてさまざまなイベントを行いました。その際に観光ブースを設置いたしまして合同PR企画を行っております。また、ゴルフ場につきましては、旅行商品説明会は各都市で行われていますが、毎年ツアー造成について依頼を行っております。さらなる誘客に向けた情報発信を行っていく必要がありますし、現在も行っております。今後とも、これらの施設を含めまして、観光資源となり得るものを順次開拓しながら観光振興及び地域活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

ありがとうございます。先ほど要望した案内板の件ですが、小さいと言いましたけど、できたら通りの大きい道路標識、大きいやつですよ、県道や国道、そういったところに県とか国に働きかけて、もっと来られる方がわかりやすい、そういう掲示標識・案内板を強く働きかけていただくように、これ要望をいたします。いま本当に官兵衛等で、いま若干以上に盛り上がっているこの状況、このチャンスを逃さずに、今後とも積極的に市のこの観光アピールをしていただきたいと思います。

次に、市の観光拠点である公園の整備については、現在市としてどのような維持管理を行っているのかお答えください。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

市内の中心的な公園でございます都市公園の勝盛公園につきましては、桜の時期には特に観光客が多く、市の観光拠点としての位置づけをしております。年間を通じ、草刈り、清掃、樹木の剪定などの維持管理を行っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今の答弁で紹介された勝盛公園以外で、伊藤伝右衛門邸等の観光地へアクセスする道路沿線の公園や、広場の維持管理については現在どのような対応を行っておられるのか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

観光地へのアクセス道路沿線のその他の公園につきましても、市のほうの維持管理が必要な公園につきましては、定期的な清掃、剪定の維持管理も随時行っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

では、観光客が来られた時、道路沿線の公園が散らかっていると見た目も悪いと思われそうですが、公園や広場のごみ等の対策については、現在どのように対処しているのかお答えください。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

定期的な公園調査を定期的に職員のほうで実施しておりますので、住民の方から連絡があった場合におきましても、その都度職員のほうで対応しております。確かにお客さんがお見えになったときに、草とか、ごみとかが多くなっている公園につきましては、我々のほうもおもてなしの心を持って、観光客の方が再来していただけるような維持管理を今後とも継続的に行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

観光客が車で来られれば、まず目につくのが走行中に窓から見える周辺の景観ではないかと思えます。ごみが散乱していたら気持ちのいいものではなく、市のイメージダウンにもつながるのではないのでしょうか。また、観光して、ちょっと公園で休憩をとった時に、公園がきれいなものと汚いのでは、飯塚市に対する印象が違ってくると思います。以前青森に行った時、タクシーで市内を走行してありましたら、ごみが全くと言ってよいほど、ちょっと大げさですけど、もう本当きれいでした。タクシーの運転手さんにもお話を聞きましたら、市を挙げて観光都市としてごみ対策の取り組みをやっておられるという話でありました。そういった中で、私もよい印象が青森市に対して残ったのを今でも覚えております。このように、一つ一つの取り組みが観光都市へ大きくつながっていくと考えますので、今後とも、いまも市として努力はされておると思っていますので、いま以上にほかに対策がないかとか、知恵を絞って、今後とも頑張りたいと思います。

そして次に、これはゆるキャラについてですが、この件については、私、平成25年9月議会の一般質問において質問いたしましたけども、回答のほうが残念ながら消極的な回答でありましたので、その後どのように考えておられるのか、また検討はどうか。ぜひ市のさまざまなPR活動に活用できるようなゆるキャラをつくってはいかがでしょうかということで、お

答え願います。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

ゆるキャラのご質問ですけども、ご存じのとおり正式なゆるキャラはございません。確かに、熊本県のくまモンなど、全国的には有名なゆるキャラもございますけれども、そういったヒットした事例もございます。先ほどからありましたように、本市のPRのあり方につきましては、事業効果の割にはPRが不十分とのアドバイス、指摘も受けておりますので、PRの方法につきましては今後の課題と思います。その中で、ゆるキャラにつきましては、この効果はどの程度効果があるのか推測はしかねますけれども、本市の今後のPRの方法を考える中で、1つの手段として検討することもあろうかというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

前回のときは、「いいぞう君」とか、公認はしていないけどもそういったゆるキャラがありますというご紹介もありました。そういった「いいぞう君」も、現在は活用しているということも話も聞いております。「いいぞう君」を活用しておられるそういった意味において、しかし、公認はしていない、「ふなっしー」みたいに全国で有名な、公認はしていないけども、あれだけ爆発的な人気になったキャラクターもいますけども、公認するのとしらないのでは大きな違いがあると思いますし、今後、飯塚市がゆるキャラはつくらないけども、いいぞう君は活用していくよということであれば、公認するのでもいいのではないかなと考えております。でも、やはり新しいゆるキャラをつくるのも、新鮮でアピール効果もあると思いますので、ぜひ前回つくってくださいますと、まだそれからつくっていらっしゃらないので、今度こそはさらに検討していただきたいと思っておりますし、1つ、これは提案なんですけども、飯塚市がつくるのももちろんなんですけども、飯塚市全体の中で、民間の会社や団体等もたくさんあると思います。そういったところに声をかけて、公認はしないけどもキャラクターを、ゆるキャラをつくっていただくとかですね。そして、ゆるキャラはたくさんあっても全然問題はないと思っておりますし、そういったゆるキャラが市の中にあふれてきて、その中で光るものがあれば飯塚市が公認するという手もございます。そして、たくさん誕生したゆるキャラを引き連れて、市長がいろんな地域に出かけるときにお供させてはいかがでしょうか。効果があるかないかはやってみなければわからないし、やらなければ何も始まらないと考えます。これは余談ですが、昨年の全国ゆるキャラグランプリで優勝したのは、群馬県のぐんまちゃんということで、これは平成6年に誕生して下積みをずっと続けて、約20年後にグランプリを勝ち取ったということでございます。これはほんとに余談なんですけども、是非ゆるキャラをつくっていただきたい、そのことを強く要望してこの質問は終わりますが、ゆるキャラに関しては誕生するまで一般質問を、私の議員生命がある限り続けていきたいと、そのように決意しております。

それでは、次に、飯塚市は健幸都市の実現に向けて、これまでいろいろな施策を実施されております。先日同僚議員がウォーキングを市民生活に定着させることについて議論がされていましたが、そこで、私は、それ以外の健幸都市へ向けての施策についてお尋ねをしたいと思います。これまでも私自身何度か、がん検診等の取り組みについてお聞きしましたが、改めてお聞きします。まずがん検診など、各種検診の現状や健康講座等の開催について、何かあれば教えてください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

まず、がん検診でございますが、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん

の6種類のがん検診の集団検診を協会けんぽ被扶養者検診も含めまして、年間44回実施いたしております。なお、乳がん、子宮がんにつきましては、クーポンを利用される場合には特定の医療機関でも個別診療が可能となっております。その他口腔がん検診というのも年に1回実施しております。この結果、平成26年度は総計で1万6047人の市民の方が受診をされております。

次に、健康診査でございますが、国保加入者のみを対象にやっております特定健診、若年者健診、生保検診を実施しております。平成26年度は合計で1万304人の方が受診されております。その他健康づくり講座を実施したほか、イオン穂波店健康相談、新飯塚駅前健幸交流広場運動教室、ウォーキング教室、シェイプアップ教室、ロコトレ教室などを実施し、多くの市民の方が参加されている状況でございます。また、年に1回ではございますが、福祉のつどいと同時開催でみんなの健康展や健幸ウォーキングを開催いたしまして、1千人を超える参加者で賑わっているところでございます。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

飯塚市もいろいろと市民への健康づくりの大切さを理解していただけるようにさまざまな取り組みをされているようですが、私が思うに健康づくりにも2種類あるように感じます。1つは、個々人の体力を上げ病気になりにくい体づくりをする、いわゆる予防に当たるもの、もう1つが、医療によって病気を治すもので、早期治療、いわゆる早期に発見を目指すものがあると思います。その早期治療、早期発見に当たるものが健診だと考えます。そこで、先ほどのがん検診ですが、集団検診の実施している場所はどこなのか、また受診者の年齢区分はどの辺が現在多いのかお聞かせください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

44回の集団検診の会場でございますが、今年度は穂波福祉総合センターで11回、庄内保健福祉総合センターハーモニーで10回、医師会検診検査センターで6回、保健センターで5回、サン・アビリティーズいづかで4回のほか、地区公民館でも実施を予定しております。

次に、受診者の年齢区分でございますが、がん検診は子宮がんを除き、40歳以上の方が対象ですので、59歳までの方が5292人で、全体の約33パーセントに当たります。残りの67%の方は60歳以上ということになります。なお、39歳までの方が対象の、若年者検診の26年度実績は512人となっております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今のご答弁では、やはり若年層は少ないということですね。これまでも、がん検診の受診者数の増の取り組みについては幾度もお尋ねしていましたが、現状では職域での受診者数が把握できないこともあり、正確な受診率が分からない状況にあるとの話でありました。しかし、現実には若年層の受診者が多くないというのは確かだろうと思いますし、毎年同じようながん検診のやり方をしていれば、結局、意識の高い方は毎年検診を受け、そうでない方はずっと受けないだろうということは、もう皆さんも想像ができると思います。

そこで提案なのですが、今まで実施してきている検診のやり方を少し変えてみたらどうでしょうか。実は他市に面白い取り組みをされているものがあります。それは、コンビニ検診と言われるもので、コンビニで健康診査を受けるものです。これは病院のコンビニ受診と違います。先進地の例を見ますと、大手コンビニチェーン店の駐車場に検診車を持ってきて、こういうチラシな

んですけれども、こういったお店にバスが来て、そこでやるのですけれども、検診、そういったコンビニの駐車場で健康診査を行っています。その大手コンビニが、PRを積極的にやってくれます。そうすると、PR対象はコンビニ客になるので、自然と比較的若年層にアプローチすることになります。さらに受診者には、商品の割引やプレゼントをしてくれるので、さらに利用者にとっては魅力度を増しています。その結果、受診者の半分以上が39歳以下であったそうです。誰が思いついた取り組みかはわかりませんが、これまで自分の健康にあまり関心を示さなかった若年層が、コンビニ検診で引き付けることができたという結果であります。飯塚市が若年者検診をどのようにPRしているかは、私自身分かりませんが、発想を転換すると想像以上の効果を上げることができるというよい例ではないかと思えます。飯塚市でもコンビニ検診をやってみませんか。ご感想、ご意見を聞かせてください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

コンビニ受診ということでございますが、おはずかしい話ではございますけれども、今回質問議員と打ち合わせする中で初めて知ったような状況でございました。質問議員言われますように、新しい着眼点によりまして、新しい施策の発想が生まれ、それを実現する行動力と相まって大きな効果を上げた例であろうと思っております。がん検診の重要性は今さら言わずもがなでございますが、これまでも受診率の向上に対しまして一定の努力はしておりますが、なかなか成果が出ていないというのも認識をいたしております。ただ市民の方々の意識、それから健康への関心が高まらないことには、なかなか成果に現れないものも事実であろうと思っております。また健幸都市を目指す中では、早い時点から健康への意識を持っていただけるよう、若年者層への働きかけも重要であるという認識はいたしておりますが、これも具体的な、そして効果的な施策を、まだ見つけられていない状況にあるのも事実でございます。今回ご提案のコンビニ受診につきましては、他市の例もございます。明らかな成果が出ているということから、飯塚市でも実施を検討するに値するものであると、ただいま考えておるところでございます。ただ、まだ実施できるすべての条件が飯塚市にあてはまるかどうかは不明なところがございます。まずは先進地の例を十分調査研究いたしまして、本市でも実施が可能であるかどうかというのを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

是非前向きなご検討をお願いいたします。普通に考えても、検診車が何台も置けるような広い駐車場は必要であります。その他に、いろいろ実施するためのハードルがあるかもわかりません。今回はコンビニ検診ということでしたが、はっきり言えば、別にコンビニである必要はないと思います。スーパー、もしくはショッピングセンター、大きなですね、ここ飯塚市にもありますけれども、そういったところで検診車を駐車して実施するのは同じだと思います。必要なのは発想力だと思います。今回たまたま他市が面白い取り組みをしておりましたので、私自身もぜひ飯塚市でと思って質問いたしました。実際、いま地方自治体には、これまでの常識にとられない新しい発想が求められていると思います。飯塚市は何でも新しい取り組みをやるなど、他市から思ってください、どんどんそういった新しいことをやっていただきたいと願っております。

時間もあれですけど、若干ちょっとだけ紹介をさせていただきますけれども、このコンビニ検診を取り組まれたのは、1つの例、九州でも佐賀市がやっているのですけれども、今回やっているのですけれども、兵庫県の尼崎市というところが、平成25年の10月20日から翌年の1月までの全12回行いまして、合計で248名の方が受診されております。その中で16歳から39歳の方が50.2%ですね。通常であれば、通常の検診であれば、大体この年代というのは12.3パー

セントぐらいだということでもあります。受診者の平均年齢が44歳であったということで、通常でしたら61歳、もうすごいですね。そのうち、約8割の人が、今回248名の8割の人が初めて受けた、受診をしたということでありました。感想をその方にお聞きすると、子どもがコンビニから健診の案内を持って帰ってきたから受けたとかですね、身近なコンビニだから受ける気になったとか、10数年ぶりの検診で、この方は悪かったらしいんですよね、ものすごく悪い結果が出たらしいですけど、悪くなっているの気づかなくて受診してよかったという、そういった声もあります。そのコンビニの意見としましては、今回検診に併せ、店舗前でのビラ配り、地域へのポスティング、店内での購買客へのご案内、こういうことをやって、健診という切り口ができたことで、地域の方ともコミュニケーションが取りやすくなったという、このコンビニ側のご意見でもあります。もうすぐご協力をさせていただきます。こういったいいことであれば、もう1日も早く市としてやっていただきたいと、そのように思います。

最後になりますが、人類初の女性宇宙飛行士、皆さんもご存じだと思いますけども、テレシコワさんという方がいらっしゃるのですが、その方が言われた言葉の中に「人間は一たび何かを心の底からやり遂げようと思えば、この夢に向かって全身全霊でぶつかっていけば、必ず実現できる」と言われておりますので、ゆるキャラのことも、また地域の活性化に対しても、コンビニ、今回の検診にしても、この思いで、決意で、挑戦していけば、必ず実現できると固く信じて、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

16番 吉田健一議員に発言を許します。16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

今議会、最後の質問者となります。よろしくお願いいたします。それと今回17人の一般質問者がでておりますけど、コミュニティバス、予約乗合タクシーの面については、同僚議員である程度、交通弱者という聞き方でありましたので、その部分は省いた中で、重複しない所で聞いていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それではまず、汚水処理事業について、下水道の普及率についてご質問したいと思います。環境省、国土交通省、農林水産省の3省では、平成25年度末の全国の汚水処理人口の普及率を見ましたところ、全汚水処理施設の処理人口は1億1216万人となっており、これを総人口に対する割合で見た汚水処理人口普及率は88.9%と発表しております。ことしになり、飯塚市汚水処理構想中間目標を平成37年度、長期目標平成47年度までの基本方針が策定されたことから、汚水処理事業全体について、公共下水道と合併浄化槽の普及率を確認し、汚水処理全体について伺いたいと思っております。

まず、汚水処理事業の普及の状況について、現在どのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

今回策定いたしました、汚水処理構想の基準年であります平成25年度末の状況でお答えいたします。数値は、行政人口に対します汚水処理人口の割合でお答えいたします。まず、公共下水道が45.3%、農業集落排水が0.3%、コミュニティ・プラントが1.0%、合併浄化槽

が29.3%で、全体で75.9%の方がいずれかの方法で汚水の処理をなされていることとなります。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

本市が、公共下水道と浄化槽をあわせた普及率が75.9%とのことですが、参考までに、私の持っている資料の中で、近隣の普及率は福岡市、北九州がともに99.9%、直方市が57.9%、田川市が58.3%、嘉麻市が37.4%という形から、都市部以外での普及率が低いことがわかります。

次に、公共下水道の整備状況についてお示してください。また、下水道事業を実施するには、事業区域の認可を受ける必要があると思われませんが、この区域を拡大するときに、地域の選定方法についてはどのように行われているのか、ご説明をお願いします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

公共下水道事業は、市民の生活環境の向上と水質汚濁など公共用水域の保全を目的に本市では昭和43年度に着手し、昭和49年度から供用開始をしております。ご質問の整備状況でございますが、平成25年度末の普及率が、先ほども申しましたが45.3%、整備区域内での水洗化率は86%であります。また、区域拡大の地域選定に際しましては、住宅の密集度や地形等を考慮し、下水道への接続が多く見込まれる地域等を選定するとともに、整備に要します年数等を考慮いたしまして、計画区域拡大案を作成したうえで地元説明会を行い、最終決定を行っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

ただいま答弁があった手法での事業計画区域の拡大を決定されているとのことですが、その際地域住民からの要望等は反映されていないのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

これまで数回の事業計画区域の拡大を行ってまいりましたが、自治会長等からの要望はお聞きしております。また、先ほど申し上げました地元説明会では、さまざまなご意見、ご要望を賜る場合がございます。極力、ご要望にお応えしたいと考えておりますが、例えば、ぜひ事業計画区域内に入れてもらいたいとの強い要望があった際でも、その場所が極端に低い宅地であるなど整備が困難な場合は、お応え出来ないこともございます。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

ここで大切でありますのが、住宅密集地であっても、個人で合併浄化槽の整備がなされている、高齢者の世帯で接続が望めない等の理由で接続率が上がらない区域の見極めと上がる区域の選定です。公共下水道の整備には多額の経費がかかります。経費を少しでも回収するためには、接続率を上げ、多くの市民の皆様にご利用いただき、生活環境の改善に寄与しなければいけないと考えます。普及促進に対する考えとあわせて、接続に対する優遇措置があればお示してください。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

公共下水道が整備済みの地域で接続されていない方に対しましては、上下水道局職員が個別訪問を行って啓発に努めているところでございます。また、水道メーター検診の際には、接続のお願いのチラシを配布しているところでございます。下水道への接続に対します優遇措置につきましては、上限が70万円ですが、上下水道局独自の無利子融資制度を設けるとともに、高齢者のみの世帯を対象に3万円から5万円の助成制度も実施しております。なお、この融資制度と高齢者への助成制度は、併用ができないこととなっております。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

ありがとうございます。合併浄化槽の設置状況について、本市では市民の方が合併浄化槽を設置する際、公共下水道の事業区域外の方については設置費用の一部を助成する制度を設け、浄化槽の利用促進を図られていますよね。そこでお聞きいたしますが、市内における合併浄化槽の設置状況について、お答えください。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

設置状況につきましては、本市で行っております設置に係る補助金制度を活用された浄化槽の設置基数に関しては把握いたしておりますが、アパート等それ以外の浄化槽につきましては、市が把握することができませんので、平成27年3月末現在で、県が取りまとめておりますデータにより、答弁させていただきますと、飯塚市の人口13万701人中、個別とアパート等の集合住宅等をあわせました合併処理浄化槽の処理人口は4万824人でありまして、普及率は31.235%となっております。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

それではお伺いしますが、事業区域外助成金の支給は、公共下水道計画区域外の方が合併浄化槽を設置する際に補助金制度を活用ができ、設置される方は非常に助かっているのではないかと思います。公共下水道区域内における市民の方が合併浄化槽を設置する際、この補助金制度は活用できないということで、市として何らかの特例措置等の対応はありませんか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

この補助につきましては、汚水処理構想の中で計画的に公共下水道が整備されていく地域とされていかない地域がある中で、整備されていかない地域に対し補助し、合併浄化槽を設置してもらうことで、水質浄化に協力してもらおうということでございます。現在、事業計画区域内にあっては、当然整備されていくということで補助等はございませんが、市民の皆様からいろいろご意見もいただきますので、その旨を上下水道局のほうにお伝えし、計画区域見直しの際には、計画のあり方等十分に検討してもらおうよう話もいたしているところでございます。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

それでは、市民環境部にそのような報告を受けている上下水道局としてはどのように考えておりますか。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

同様のご意見、ご相談等につきましては、上下水道局の方でも承っております。また、事業計画区域に入れても整備完了に要します年数は5年から7年、ときには10年近く必要な場合もございます。したがって、事業計画区域からの除外も含めまして、事業計画区域の変更につきましては、関係課等の意見も聞きながら、本年度及び来年度で検討してまいります。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

事業計画区域からの除外は来年度までに検討するとのことですから、ぜひともよろしくお願ひします。

次に、汚水処理構想についてお伺いいたします。今回策定された汚水処理構想では、持続的汚水処理システムの構築に向けた汚水処理構想は、市全域の各種汚水処理施設の整備と増大する保有施設の長期的かつ効果的な運営管理について計画的に実施していくことを目的として、それぞれの汚水処理施設の有する特性、経済性を総合的に勘案し、社会情勢の変化等に応じた効率的かつ適正な整備、運営管理方法を選定することにより行うとされております。今回の構想では、目標年度を平成38年度とし、目標の値を示されておりますが、現状でどのようになっておりますか。また今回汚水処理の構想では、農業集落排水とコミュニティ・プラントについては区域を現状のままとする方針がありますが、農業集落排水については前回構想との比較の中で示された数値に大きな変動があるわけですが、変更した理由も一緒にお聞かせください。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

平成19年度に作成いたしました、前構想の目標年次であります平成38年度の計画人口と、現在、平成25年度末でございますが、整備済み人口との比較では、公共下水道の目標計画人口8万3730人に対し、整備済み人口は5万9386人で、進捗率は70.9%、農業集落排水は1810人の目標に対し432人で、同じく23.8%、コミュニティ・プラントは1040人の目標に対し、1350人の130.0%、合併浄化槽は3万3420人の目標に対し3万8338人で、115%となっております。今回の構想では、農業集落排水及びコミュニティ・プラントは現有資産である汚水処理施設、汚水管を有効活用することを基本として、区域は現状のままとし、適正な運営を継続することとしております。また前構想との比較で農業集落排水が大幅に減少しております理由につきましては、対象区域は住宅の集合区域が少なく、汚水処理施設及び汚水管の整備費が大きくなることなどを考慮いたしまして、今回の構想では合併浄化槽での対応に変更したことによるものでございます。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

説明はわかりました。汚水の処理にあたって最終的に汚泥が発生しますが、その汚泥を再利用できると聞いております。どのように処理をしておりますか。ふくおか県央環境施設組合汚泥処理センター、飯塚市・桂川町施設組合穂波苑については、膜分離高負荷脱窒素処理方式で肥料化していると聞いていますが、そのほかの施設はどのようになっておりますか、お答えください。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

公共下水道事業で発生する汚泥につきましては、再利用を図るため民間事業者と業務委託契約

を行い、堆肥化を行っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

今のご説明は、下水の終末処理場ということでよろしいんですね。はい。

次に公共下水道事業では、汚泥を堆肥するというのですが、環境センターにおける汚泥の処理の現状についてはどのようになっておりますか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

環境センターにおけます汚泥の処理状況でございますが、脱水処理後クリーンセンターに運び、可燃ごみと一緒に熔融処理をいたしております。1日の運搬では約5トン进行处理し、年間240日搬入しておりますので、平成25年度の資料におきましては年間1163トン进行处理いたしております。また、その処理費用といたしましては、1トン当たり965円というふうになっております。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

熔融ということは燃やしているということの理解でよろしいでしょうか。はい。公共下水道の汚泥処理については民間委託を行い再利用されているとのことですが、年間の委託費はいくらぐらいですか。またその量は、いかほどぐらいありますか。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

平成27年度の契約額でお答えをいたしますと、汚泥の運搬委託費が約400万円、処理委託費が約3500万円で、計3900万円でございます。また、汚泥の量でございますが、年間約2500トンを予定しております。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

焼却にもお金がかかっている、リサイクルにもかなりのお金がかかっているように思われます。最初の答弁にあったように、汚水処理を行っていくことは生活環境の向上と公共用水域の保全につながるかと私も考えております。汚水処理は公共下水道だけではなく、合併浄化槽、し尿処理場でも行われています。その処理が行われたあと、最後に残るのが役割を終えた汚泥でございます。特に公共施設である終末処理場やし尿処理場では大量の汚泥が生じております。近年その汚泥を燃料化や堆肥化に取り組みされている自治体もふえているようですし、本市においても一部再利用が図られているようです。その再利用等の技術は今後ますます進んでいくと思われま。その点について、常に情報収集を行っていただき、新たな再利用の可能性を探っていただきたいと考えます。また、終末処理場もかなり老朽化が進んでいると考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

ご指摘のように汚泥の有効利用ということに関しましては、さまざまな方法が民間事業者を中心に研究・開発されてきております。本市におきましても、より有効な再利用の手法等につきま

して現在検討をしているところでございます。また終末処理場を含む下水道施設につきましては、必要に応じて修理、改修を行い、長寿命化に努めているところでございます。処理場は供用開始後41年が経過しておりますので、およそ25年後あたりには建て替え等が必要になるかと考えております。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

続いて、し尿処理施設の環境センターの設備の老朽化も同じように進んでいると思いますが、今後の考え方はいかがになっていきますか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

環境センターにおきましては、平成8年の稼働から19年を経過いたしておりますが、施設の延命化のため、平成24年度から平成28年度にかけて大規模設備更新工事を実施いたしておりますので、現時点での建て替え等の予定はございません。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

一つ前のちょっと答弁をいただいてなかったものでお願いしたいんですけど、環境センターにおいて汚泥の再利用化のお考えはいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

今のところございません。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

汚水処理事業について、るる質問してまいりましたが、現在リサイクルの技術の発展もめまぐるしい、本市の施設と関係する広域の組合の汚水処理施設については、現状で焼却及び一部のみを肥料化で再処理していることが分かりました。さまざまな方法、手段はありますが、気になる新聞記事がありましたので、ここでひとつ紹介しておきます。皆様ご存じとは思いますが、平成27年3月31日、日本工業新聞によると、三菱化工機や豊田通商、九州大学、福岡市の研究グループは下水汚泥から水素をつくり出す技術を開発しました。下水処理の工程で発生する下水バイオガスの二酸化炭素を膜分離装置で除去し、高濃度のメタンガスを回収、メタンと水蒸気を反応させ、吸着材で二酸化炭素を吸着し、高純度の水素を精製、燃料電池自動車向けの供給システムの開発につなげ運営しております。国土技術政策総合研究所の研究委託を受け、これは13億円程度補助金を受けている訳ですけど、福岡市中央区の中部水処理センターで実証実験施設を構築。3月末から本格的に稼働し、水素の製造量や製造水槽の品質、事業性などを検証しております。1日当たりの水素の供給量ですが、FCV車約65台の燃料電池をフル充電できるような量をつくるような施設です。下水の家庭でも発生する下水バイオガスは3割が余剰ガスとして当施設で処分されていたのを、これを活用し技術として実用化を目指し実験中です。トヨタ自動車につきましても、年末に豊田自動車FCV車、燃料電池自動車ミライも発売されております。汚泥というものは、厄介者から宝の新エネルギーをつくるプロジェクトであります。繰り返しになりますが、常に情報収集を行っていただき、新たな再利用の可能性を探っていただきたいと思います。あわせて、リサイクル推進になりますよう努めていただくことを要望して、この項の

質問は終わらせていただきます。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

次に、公共交通についてコミュニティバス、予約乗合タクシーの運行についての質問ですが、先ほども申しましたように同僚議員よりいままでの質問がございましたので、その点を外したところで質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

運行につきましては、市民の皆様が買い物や通院等の日常生活に最低限必要な移動手段を与えるため運行しているものであると理解しておりますが、4月から運行されている街なか循環バスは土曜日でも運行しております。買い物や通院等に対応するためであるとするならば、コミュニティバス、予約乗合タクシーについても土曜日の運行を行うべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

いま質問議員が言われますとおり、街なか循環バスについては土曜日運行いたしております。コミュニティバスや予約乗合タクシーについても、街なか循環バスの運行にあわせまして、土曜日の運行を検討いたしましたところでございますが、コストアップに伴う財源の問題に加えまして、民間事業者との協議におきまして、事業経営を圧迫するとの強い声もありましたことから、街なか循環バスの2年間の実証運行による利用状況を検証しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

今年度より、新たな3年間のコミュニティバスの運行計画が策定され、基本的な運行ルートは決まっておりますが、今後コミュニティバスのバス停の増設や見直しについてはどのように考えておられますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

バス停の新設や増設、見直し等につきましては、地域公共交通協議会におきまして、効果的なバス停の設置ということで協議を重ね、年度ごとに見直し等を行っております。大幅なバス停増設につきましては非効率な運行状況になることも考えます。利用者の方々に利便性の低下を招くおそれもございますので、民間交通事業者の経営に影響を及ぼすことも、また考えられます。このようなことから、バス停の設置につきましては、公共交通体系の構築におきまして大きな影響がございます。利用状況等を十分検証し、効果的なバス停の設置という方向で今後も慎重に協議を重ねてまいります。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

なかなか難しそうですね。交通協議会で決定されているとのことですが、私はと思いますが、交通協議会出席者は各自ご自身で運転されている方が出席され、協議がなされております。利用者の立場に立った考えが重要です。先日の同僚議員の質問でもありましたが、交通弱者の方々が優先される運営が一番大切だと考えます。その次に、利用者向上が望まれていますので、行政としてその点の指導をよろしくお願いいたします。確かに路線ごとの見直しは行われております

が、そのなかで民間交通事業者との協議においても、事業経営を圧迫するとの強い声や経営に影響を及ぼすことも考えられるという答弁でありましたが、コミュニティバス、予約乗合タクシーは、民間業者に委託し運行を行っていることから事業経営の圧迫にはなりにくい。利用者のために再度聞きますが、土曜日の運行も可能であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

コミュニティバス等につきましては、民間交通事業者の事業を補完しながら交通空白地をなくすために運行しておりますが、民間と比べまして安価な料金で運行していること、街なかでは路線バスともルートがかぶることが多いこと、予約乗合タクシーにつきましては、運行エリア内で民間と競合することなどから、少なからずとも民間交通事業者への影響はあるものと認識いたしております。また、行財政改革の外部審査会におきましても、コストは維持しながら成果を拡充する工夫をすることとの方向性を示されておりますこともありまして、運行日数をふやすということはなかなか困難な状況でございます。コミュニティバス等につきましては、できる限り市民の皆様が利用者しやすいものになりたいと考えておりますが、それにより民間交通路線が廃止されるなど、このようなことになっては市民の皆さんにとりましても、不利益となりますことから、慎重に見直し、検討を行っていく必要があると考えております。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

最大限の検討をお願いいたします。街なか循環バスについては、本年度から始めた新規事業で、中心市街地の活性化推進事業の効果促進事業として実施するもので、中心市街地の利便性や回遊性の向上、中心市街地内を主とした各施設の利用促進や商業施設への誘導を行うことを目的とし、2年間の実証実験であります。新聞報道で街なか循環バスの利用状況が予想を下回り、苦戦しているという報道がありました。利用促進について、どのような取り組みを行っていますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

街なか循環バスにつきましては、供用開始から2カ月ほど経過いたしております。まず、街なか循環バスの利用状況についてご説明申し上げます。4月ですが、利用者が635人で、1日当たり25.4人、5月は614人で、1日当たりが26.7人となっております。初年度の利用者数の目標は、約1万人といたしておりますので、現在のところ確かに目標を下回っている状況でございます。しかしながら、先ほど質問議員が言われました新聞報道、5月21日付でございますが、その報道による注目や利用ガイドの全戸配布、6月号の市報への掲載やホームページのお知らせなどを行った結果、かなりの周知ができてきたのだらうと思います。それによりまして、6月25日現在でございますが、784人、1日当たり35.6人と増加しております。今後も各種イベント等におきまして、利用案内や利用方法の周知など、他の公共交通等をあわせまして利用促進のための啓発活動に取り組んでまいります。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

乗りなれていない市民の方々にとっては、行き先がわかりにくい可能性があり、利用促進を図るためには、公共交通に関する情報をさまざまな手法で市民に知ってもらうことが大切です。例えば、ウェブ活動によるバス接近情報の提供や主要な駅、バス停における各交通事業者とのアクセスを目的地別路線の色分けをし、地図等の設置などが有効であると考えますが、この点

についてはいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

まず始めに、ウェブ活用によるバスの接近情報等の提供についてでございますが、西鉄バスでは、すでに筑豊管内すべてのバス停に掲示してあります、QRコードでございますが、これを携帯電話やスマートフォンで読み込みますと、バスの接近情報がわかりますバスナビシステムが導入されております。街なか循環バスにつきましては、西鉄バスに運行委託をしておりますことから、同様のシステムの導入につきましては、現在、協議検討を行っているところでございますが、本年の9月から10月ごろには導入できるのではないかと考えています。ただし、コミュニティバスにつきましては、各3路線で運行委託先が異なりますことから、すべての路線への導入は困難と思っております。

b次に、主要駅やバス停における各交通事業者とのアクセスと目的地別路線の色分け地図の設置につきましては、現在、お客様からお問い合わせが多いJR飯塚駅や新飯塚駅に本市の主な観光施設や中心商店街のアクセス方法をわかりやすくお知らせする掲示板を設置いたしております。今後とも、コミュニティバスや民間交通機関の利用促進に向けて、利用者目線でわかりやすい情報提供を行っていきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

二大駅について設置してあるとのことでしたが、やはり観光施設等、今日の一般質問でも観光行政もありましたが、観光施設等についての交通手段等についても、記載が必要だと思いますので、ぜひとも検討してみてください。それと公共施設であります、コスモスコモン等も有効だと思いますので、あわせてご検討をお願いします。街なか循環バスは、路線バス、鉄道、コミュニティバスを連携しながら市民の交通手段を確保するものと理解しております。中心市街地以外からの乗り継ぎについて、どのように考えてありますか、お答えください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

街なか循環バスとコミュニティバスとの連結につきましては、ダイヤ改正時等に調整を行っているところでございますが、連携するイオン穂波店やコスモスコモンで、買い物やイベント等の用事を済ませる方も非常に多いことから、一概にロスのないような連結とはなっておりません。中心市街地以外から予約乗合タクシーで区域内を運行し、JR駅や民間路線バスのバス停、コミュニティバスのバス停を結び、地域間の移動を実現し、コミュニティバスと街なか循環バスの共通のバス停でございます、イオン穂波店やコスモスコモンバス停におきまして、街なか循環バスと連携することにより、中心市街地を歩いて移動し、買い物や通院をしやすくなるように考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

現状では、移動、乗り継ぎについては難しいというお答えでした。利用者がふえてきて便数がふえれば、ある程度検討の余地もあると思いますので、その点は要望しておきます。本日、同僚議員の答弁でもありましたが、中心市街地の駐車場の件ですが、3千円の買い物をされた方に200円の無料券を配布しているということで、利用者向上対策としまして、同様に無料の乗車券等の配付も一つの方法だと考えております。商店街や企業などの協力も得ながら、ぜひ進めて

いただきたいと思いますが、この点についてはいかがお考えですか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

正直言って、この質問を受けまして大変すばらしい提案だと思っております。中心市街地商店街にお客さんを呼び込む一つの大変よい方策ではないかと考えております。コミュニティバス等を利用して商店街に買い物に来られる方への有効なサービスということで、地元商店街関係者に対して提案させていただきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

いま商店街関係者ということで商店街だけ言われましたけど、私のほうで思っておりますのが、あわせて枝国にある大型ショッピングセンターのイオン、徳前の大型スーパーライアルもバス停の設置もしてありますことから、あわせて、ご要望のほうをお願いしておきます。今後もしっかり周知活動を行って利用者の増加に努め、その後、公共交通利用者の要望や何より、ここが大切ですけど、交通弱者の利用特性を把握しながら、ここが大切です。さらに利便性を向上させていただくための取り組みを強く要望いたします。

次に、公共交通の自転車レンタサイクルですが、自転車は、自由に移動が可能な最も身近な交通手段として、子どもから高齢者まで幅広く、通勤、通学、買い物、レジャー、健康づくり等多様な目的で利用されております。この理由については、環境に優しく、健康や経済面でもすぐれております。観光振興、健幸都市の観点から見て、レンタサイクルの導入について検討させていただきたいと思っておりますので、お尋ねします。主要な観光地では、自転車を貸し出すレンタサイクルをよく見かけますが、レンタサイクルの導入は新たな観光客誘致に向けた取り組みとして有効な手段ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

質問議員が言われますように、日本各地の観光地ではレンタサイクルが多く採用されております。レンタサイクルの導入は、新たな観光客誘致の策といたしましては、効果的な手段の一つであると思っております。しかしながら、飯塚市におきましては自転車専用道の整備などが市内の一部しか行われておりません。例えば、旧伊藤衛衛門邸から嘉穂劇場へ自転車で向かう際にですね、安全性の面等を考えますと、早期の導入は厳しい状況ではないかというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

安全面、ハード面、道路の安全性で早期導入は難しいとのお答えですが、実際、市内で自転車の通行は困難なのでしょうか。担当所管にお答えをお願いします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

ただいま経済部長の答弁にありました一部地域で整備されているというのが、嘉穂高校周辺の歩道と国道200号線の片島小学校のところでございますけども、一部歩道と自転車が分離整備されている区間だと思います。このように整備された道路を自転車が通行することが理想だとは考えておりますが、大多数は専用区間としては整備されていない道路で、自動車、歩行者に注意

しながら自転車が通行しているのが現況でございます。質問議員が言われます、レンタサイクルを考えた場合、観光客の方々に対して、自転車を使って散策していただきたいと言える整備状況ではないというのが現況でございます。道路整備につきましては、将来的な検討すべき課題の一つであるというふうには認識をしております。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

あわせて、代表的なサイクリングロード等の整備について、現状はどのようにはなっておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

飯塚市におけます代表的なサイクリングロードといたしましては、遠賀川の護岸側の河川敷にあります道路で、芳雄橋から直方市まで続いております状況でございます。利用状況といたしましては、ウォーキング、ランニング、サイクリングが行われており、利用頻度も高いように思われます。なお、このサイクリングロードにつきましては福岡県により管理されており、全線アスファルト舗装で整備がされているという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

すいません、遠賀川の河川敷のサイクリングロードということですけど、昨日の同僚議員の質問の中で、歩道整備計画の中で菰田中学校、一中、三中、遠賀川堤防歩道の整備箇所という答弁がございました。ここについての具体的な場所が知りたいんですけど、お示し願えますか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

国道201号線の新飯塚橋がございます。新飯塚橋から堤防を一中側のほうにずっと遠賀川を下っていく堤防道路がございますが、その堤防道路の歩道の未整備区間というところがございます。先ほど申しますサイクリングロードは、河川敷の中でございます。河川敷の堤防の下の方でございます。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

堤防の上の歩道ということですけど、せっかくでしたら、中学校の通学路にも指定するために、自転車整備ともあわせてやってみたらどうかなと思いますので、これはご意見にとどめておきますけど、一中も通学路の自転車通学等の話もあっていたので、ぜひともこれは検討してください。担当部署が違ってきますので、これ以上言いませんけど。それとともに、ここは春先には菜の花が咲く非常にきれいなところがございます。それも加味した上で、あわせて自転車整備の計画も組んでみてはいかがかなと思いますので、要望しておきます。

次に、自転車に関しては、ほかにも駐車場整備、自転車走行の空間整備、自転車利用に関するルールやマナー、交通事故、盗難等の問題を抱えていることは十分わかっております。ただ一方、利用者から見ると手軽な交通手段であることから、経済的である、健康づくり、ダイエットができる、地域自治体から見ても、騒音、二酸化炭素の削減、自動車減による渋滞緩和。さらには中心市街地活性化にあわせて、今後街なかの駐車場が不足する可能性が大きくなってまいります。そのためにも、問題解決に向けて取り込んでいくことが重要でございます。各地に自転車整

備計画、自転車利用環境整備計画、自転車利用環境向上計画とさまざまな文言で、長期的な計画が組んであることはわかっております。飯塚市においても何らの取り組みが、今後できないのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

近距離交通手段といたしまして利用する自転車、観光地資源として利用する自転車と利用方法はさまざまにあると考えております。いま質問議員が言われますように、自転車利用環境計画を策定している自治体があるというところもわかっております。環境問題に配慮した施策として推進されているケースもありますし、将来的には手軽な交通手段として再考され、自動車から自転車に移行していくことも考えられるのではないかと思います。飯塚市といたしまして、自転車利用に関する計画策定につきましては、関係機関、関係部署における詳細な協議も必要となりますことから、自転車交通につきましては検討すべき課題として引き続き情報の収集など努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

これまで述べたように、自転車の普及というのは課題もあるものの、公共交通網を補完する役割のほか、経済面そして環境面でメリットがあるというだけではなく、環境都市として成熟していくという点からも意味があるものと思います。さらに、健康都市としての側面からも見逃せないと思います。飯塚市は、健康都市の実現に向けて歩くことを推奨されております。自転車も健康づくりの効果があると思いますが、健康都市として自転車の関係について、どのように考えられていますか、ご答弁をお願いします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

質問議員が言われますとおり、現在、健康都市いづかの実現に向けて取り組みを行っております。しかし、いづか健康都市基本計画の中には、歩くことの実現に向けての方策に重点を置いていることから、自転車についての特段の記述は残念ながらございません。しかしながら、一般的に自転車は体重のある方でも足首、膝に大きな負担をかけずに長時間乗っても飽きずに続けられる有酸素運動でございますし、全身運動でもございます。上半身の筋力もバランスよく鍛えることができるなど、自転車による運動は健康づくりに適したものであるとの認識は、どなたもお持ちのことと思っております。このようなことから、健康都市いづかの実現のためには、ウォーキングとともに重要なツールであるものと考えております。

○議長（鯉川信二）

16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

もちろんウォーキングは入っているということはわかっていましたけど、自転車はご指摘のように入っておりません。通勤、通学、子どもさんの送迎、買い物に自転車を利用されている方々を多く見かけます。現在、この道路の整備状況で、この方々の安全性は保てるのでしょうか。できるところから整備を行っていただくべきだと私は考えております。何度も申しますが、現在、本市は健康都市というテーマを掲げており、その側面から見ても、市内に自転車が走ることは、まさに健康都市のイメージにぴったりではないでしょうか。この質問でわかるように、自転車の効用は百利あって一害もない。先日の同僚議員の質問で、市民は、自動車、バイクの利用率が非常に高いというお話がありました。それは、若年層は顕著に通勤に便利な自家用車を使っていま

す。朝時間もない、通勤距離もありますから、例えば、歩けとかバスを使えと言っても、私は現実的に無理だと思います。そういう視点に立って、ぜひいろんな面で自転車が活躍できるまち、ハード面も含めまちづくりを進めていただき、長期的な自転車環境整備計画を策定し、継続的に整備を進めていけば、少なからずこのまちの活性化にも寄与できるのではないかと考えております。ぜひこの際、そういう視点に立ち、具体的に検討をお願いいたしますことを提案申し上げて、本日の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鯉川信二）

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時01分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

「議案第97号」から「議案第99号」までの3件を一括議題といたします。

本案3件については、いずれも質疑通告がございませんので、質疑を終結いたします。

議題中、「議案第97号」は、総務委員会に、「議案第98号」は、市民文教委員会に、「議案第99号」は、総務委員会に、それぞれ付託いたします。

「議案第100号」を議題といたします。7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

まず第1に、民間移譲の方針ということですが、この経過をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

経済施設等対策室主幹。

○経済施設等対策室主幹（原田一隆）

平成12年5月26日に閣議決定されました「民間と競合する公的施設の改革について」におきまして、国又は特殊法人等が設置する公的施設、宿泊施設や会議場、結婚施設などを対象といたしておりますが、そうした施設の新設及び増築の禁止と、経営成績等を明確にして早期に廃止や民営化等の合理化を行うことが示され、地方公共団体についてもこれに準じて措置するよう要請されてきたところでございます。

これを受けまして、平成21年2月に策定されました「飯塚市公共施設等のあり方に関する第一次実施計画」におきまして、指定管理期間が満了する平成27年度末をもって公の施設として廃止し、現指定管理者の一般財団法人筑豊勤労者福祉協会に移譲することを第一案といたしまして、また、移譲を希望しない場合は、本市の経営方針を引き継ぐことができる民間事業者等に譲渡することを第二案として決定されておりました。

そのため、移譲について一般財団法人筑豊勤労者福祉協会と協議を続けてきましたが、希望をされないという回答結果になりましたので、今回、一般公募による民間移譲を目指しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

民間との競合ということですが、実際に庄内温泉筑豊ハイツがどの民間と競合するのか検討していますか。

○議長（鯉川信二）

経済施設等対策室主幹。

○経済施設等対策室主幹（原田一隆）

庄内温泉筑豊ハイツの経営は、宿泊、レストラン、宴会、入浴施設、貸し部屋などを主なものといたしております。民間との競合ということであれば、旅館やホテル業、結婚式場、会議場、温浴施設、レストランなどを生業としている事業所と競合することになると思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今の答弁からするとですね、地域の具体的な民間の事業所とはですね、どこと具体的に競合するかは検討してないということですね。それでは3点目ですけれども、市が、委託もあるでしょうけれども、直営で行った時期、それから合併後指定管理で行った時期の運営について、市としてはどのように評価しているかですね、お尋ねをします。

○議長（鯉川信二）

経済施設等対策室主幹。

○経済施設等対策室主幹（原田一隆）

合併前の旧庄内町時代では、委託事業として実施をいたしておりました。平成15年9月に地方自治法の一部改正が行われておまして、この改正によりまして、「公の施設」の管理運営については、地方自治法で規定されていた市町村の出資法人等の団体に限定されておりましたのが、民間企業や各種法人等の団体の中から指定することが出来るようになっておりましたので、平成18年当時の1市4町の合併協議の中でも議論された結果、合併のタイミングで事業委託から指定管理に変更したものでございますが、旧庄内町時代の委託における運営の分析や評価等につきましては、現在記録が残っておりませんので判断いたしかねますが、指定管理を導入後の平成22年12月に「指定管理施設の評価」が行われております。その中では、『全般的に協定等の水準を満たしていると認められ、特に事業運営につきましては、市からの財政支援を受けずに累積赤字を解消し、単年度で黒字に転換していることから、総合評価は優良である。』との評価を得ております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それは1つの評価の仕方ですね。視点ですね。筑豊ハイツは、もともと旧産炭地で、福岡県がこの地域にウェルネス構想を持ちましたね。それと連動してね、国の雇用促進事業団が特別の位置づけで構築していったものなんですね。つまり、地域の労働者あるいは地域の住民皆さんにどのように喜んでもらってきたかという視点が、評価という場合は必要だと思うんですよ。事業がどうだということもあるでしょうけど。その辺についてはどうですか。

○議長（鯉川信二）

経済施設等対策室主幹。

○経済施設等対策室主幹（原田一隆）

その点も、いろいろ踏まえたところで、公共施設等のあり方に関する調査特別委員会によって、議論をされてきたところだと思います。その結果、民間移譲するというふうな決定を受けておりますので、それに基づいて現在事務を進めているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

議案を提案するわけですから、その形の説明だけではなくて、中身の説明もする必要があらうと思うんですね。それでは4点目ですけれども、今回民間移譲しようとするわけですが、この民間移譲による効果をどう期待しているのか、お尋ねをします。

○議長（鯉川信二）

経済施設等対策室主幹。

○経済施設等対策室主幹（原田一隆）

庄内温泉筑豊ハイツは旅館業や宴会を中心とした経営であり、その種の施設を経営している多くは民間の企業でございます。

加えて、本館は昭和48年建設、新館は昭和55年建設と建築から年数が経過し、老朽化も進んできております。また、耐震化診断など大きな懸案事項もありますことから、今後経営を継続していくには、近年中の大規模改修を含め多大な費用負担が生じることも危惧されるところでございます。

そうした中で、当該施設を取り巻く筑豊緑地一帯の周辺環境等にも魅力を感じていただくような民間企業におきまして、その知恵と力、ノウハウを活用することで、より利用者のニーズに敏感に反応した柔軟で効果的なサービスの提供と魅力ある施設運営が期待できるのではないかと、うふうに考えておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それは今の答弁の内容だと、民間移譲によらなくてもできるのではないかなと思うわけですが、それにしても市が保有して運営するようになって以降ですね、この間どのぐらいの額を投入したのか、お尋ねをします。

○議長（鯉川信二）

経済施設等対策室主幹。

○経済施設等対策室主幹（原田一隆）

管理料につきましては、完全利用料金制をしておりますので、市としての負担はございません。しかしながら、建物が市の持ち物でございますので、改修費等で平成18年度以降、累積で約7千万円になっております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

筑豊ハイツ本体で7千万円ということですね。車いすテニス大会だとかいろんな世界中から注目されるようなね、取り組みを市としてやってきているのだけれども、これにはもっと投資した額もあるわけで、それで、この間の運営状況を黒字の時期、赤字の時期があるということのようですが、黒字幅や赤字幅がどうなっておるのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

経済施設等対策室主幹。

○経済施設等対策室主幹（原田一隆）

平成24年度から平成26年度の3年間の経常収益及び経常費用で申し上げますと、平成24年度は、収益は約1億8800万円で費用は約1億9千万円、平成25年度は、収益は約1億7千5百万円で費用は約1億8200万円、平成26年度は、収益は約1億6500万円で、費用は約1億6700万円となっております。年々収益が減少している状況でございますが、それでも経常外収益などで、何とか単年度黒字を計上してきておりましたが、平成26年度では初めてでございますが、単年度赤字というふうになっております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

私は庄内温泉筑豊ハイツが他の民業をどれぐらい圧迫しておるのかということも考えながら聞いているんですね。それで収支の数字が出たのだけれども、黒字幅がどうなのかと、赤字幅がどうなのかと聞いております。

○議長 (鯉川信二)

経済施設等対策室主幹。

○経済施設等対策室主幹 (原田一隆)

平成24年度につきましては、正味財産期末残高が175万7516円となっております。それから、平成25年度では176万9653円となっております。平成26年度では41万1121円となっております。以上でございます。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

今のはその黒字ですか。

○議長 (鯉川信二)

経済施設等対策室主幹。

○経済施設等対策室主幹 (原田一隆)

答弁を変えさせていただきます。税引き後の収支合計額で申し上げます。税引き後の収支合計額で申しますと、平成24年度が88万8366円の黒字です。平成25年度が1万2137円の黒字です。平成26年度は135万8532円の赤字でございます。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

全く民業を圧迫してないと、競合しておらないというふうに思うんですね。しかし、筑豊勤労者福祉協会が継続的に担うことについては断ってきたという答弁がありました。断ってきた理由は何ですか。

○議長 (鯉川信二)

経済施設等対策室主幹。

○経済施設等対策室主幹 (原田一隆)

まず第一に、大きな問題として、施設の老朽化というのが挙げられております。これを維持していくには、非常に厳しいということでございます。例えば、解体をし、新しく同じ規模のものを建てるとして、約20億から30億円かかると、その20億から30億円のかかった投資を約20年でペイできるかというふうなことを民間企業としては考えると。そうしたときに、とてもあの場所であの立地条件では、投資した額をペイできるのは厳しいということで、お断りをいただいております。以上でございます。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

私はもう少し市として検討する余地があるのではないかと、筑豊労災病院、市立病院の例を出すまでもないと思うのだけれども、何十億円も出せというわけではないけれども、当分、この経常収支の赤字が135万円ということのようですから、少し市が力を入れれば黒字にすぐ転換できるのだろうと思うんですね。それから、耐震化の問題についても耐震補強するのが面倒だから建て替えを、というようなことは考えなくていいわけですね。市が少し力を入れれば経営的にも安定できるし、それにも増して地域の住民の方々に喜んでもらえるような、仕事ができるのではない

かと。むしろ競合というよりは、庄内温泉筑豊ハイツがきちんとした水準で質を持って、レベルをもって運営できることが飯塚市全体の観光とか、健康福祉に寄与して、相当大きい役割を果たすのではないかなというふうにも思うんですけども。それにしても議案が出ておりますから、議案そのものについては1問だけお尋ねします。選定委員会ということなのだけれども、選定委員会の構成はどのように考えていますか。

○議長（鯉川信二）

経済施設等対策室主幹。

○経済施設等対策室主幹（原田一隆）

よりよい視点で選考していただけるよう、外部の人に入っていただきたいと考えておりますが、まだ具体的な検討には至っておりません。経済建設委員会でのご意見等を参考にさせていただきながら、今後検討したいというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

質疑を終結いたします。本案は、経済建設委員会に付託いたします。

「議案第101号」から「議案第110号」までの10件を一括議題といたします。

本案10件については、いずれも質疑通告がございませんので、質疑を終結いたします。

議題中、「議案第101号」は、総務委員会に、「議案第102号」及び「議案第103号」、以上2件は、いずれも厚生委員会に、「議案第104号」は、経済建設委員会に、「議案第105号」から「議案第108号」までの4件は、いずれも総務委員会に、「議案第109号」及び「議案第110号」、以上2件は、いずれも経済建設委員会に、それぞれ付託いたします。

「議案第111号」を議題といたします。7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

歳出補正額前年度繰上充用金17億9210万9000円となっております。これについて、少し説明していただけますか。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井出洋史）

繰上充用金のですね、17億9210万9000円についてご説明申し上げます。これにつきましては、地方自治法施行令166条の2の規定に基づきまして、平成26年度決算が赤字となるため、その分を27年度予算から繰上充用にて対応するものでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

2点目は競争費。46億6189万1000円。これについても説明を求めます。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井出洋史）

歳出補正額競走費の46億6189万1000円についてご説明申し上げます。先ほど申し上げました繰上充用額、いわゆる累積赤字の17億9210万9000円の前年度繰上充用金を歳出予算として計上する為に歳入予算の売上金額といたしまして、繰上充用分64億5400万円を計上する必要があり、これに伴いますJKA交付金1億5695万円と払戻金45億494万1000円を歳出予算で計上する必要があるため、合計46億6189万1000円を補正として計上するものでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

累積赤字が約18億ということなんですけれども、このところの赤字の毎年の累積がどのようになつて18億になつておるかですね。ここ数年間さかのぼつて説明してもらえますか。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井出洋史）

ここ最近5年間で申し上げますと、平成21年度につきましては、単年度収支がマイナス266万7000円、平成22年度につきましては、マイナス1655万円、平成23年度につきましては、1億2493万8000円の赤字で、平成24年度につきましては、2億4192万6000円、平成25年度につきましては、マイナス4億1748万6000円となっております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

JKA交付金のことが問題になるころですね、赤字が6億円だったと思うんですよ。それで、猶予するけれども、国はなんと言ったかということ、設備投資しなさいということやったんですね。だから、猶予した分は赤字をどうこうするというんじゃなくてね、設備投資に回してそれで、お客さんを増やしてがんばんなさいっていうような、指導付きの猶予だったと思うんですよ。これほどまでにね、赤字が累積するというのは、国に責任があるのではないですか。国の見通しのなさ。オートレース場に行かない市民が悪いという話じゃないでしょう。国の方針、主導でやったわけだから。それに基づいてやってみたらね、これほどまでの赤字になってしまったと。ここね、みとく必要があると思うんですよ。何でも国の言うとおりにしたらいいとわけじゃないですね。それで当面、その皆さんが今年度から考えついている改善方針、どういうふうになっていきますか。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井出洋史）

ご承知のとおり、昨年包括的民間委託の検討をいたしまして、本年4月から、日本トーター株式会社、包括的民間委託ということで契約をいたしております。これにつきましては、市のほうの赤字リスクは負わないというかたちの基本契約でございますので、今年度以降の単年度赤字はございません。しかしながら、今までの累積赤字の返済に当てていくという計画でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それについてはあとで少し述べたいと思うのだけど、本市はこの間、経営改善という発想もあって、場外車券場設置に力を課してきたわけですね。随分できていると思うのだけれども。それぞれからの収益はどのようになつておるか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井出洋史）

専用場外場につきましては、平成24年7月にオートレース川辺でございます。これはオートレース専用ですね。後、平成26年3月にはオートレース肝付、それから、平成26年8月にオートレースみぞべ、同年12月にオートレース中洲。本年の4月にオートレース宮崎をそれぞれ開設いたしております。それで、売り上げと言うことでございますが、飯塚市に入るお金ということで申し上げますと、オートレース川辺が、1日売上額が約17万円、オートレース肝付に

つきましては、1日売上額が21万円、オートレースみぞべにつきましては、1日29万円、オートレース中洲につきましては、1日51万円、オートレース宮崎につきましては、まだオープン早々でございますので、見込みでございますが、1日39万円いう事しております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

余り経営改善にはほとんど役に立たないという事ですね。そこでね、船橋は今年度で終息しますね。当然ながら国の指導を受けています。どういう判断をしたか、お聞きになっていきますか。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井出洋史）

船橋場につきましては、昨年の8月に、平成28年度以降、オートレースの事業から撤退するという事で、表明がっております。これにつきまして、各残りの5場につきまして、いろいろ共通経費等の負担もございますので、それをどう負担するかということで、今6場で国も含めてでございますが協議中でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

そろそろ、もう締めくくろうとは思うのですが、船橋が終息宣言した時に、選手会の方々が全国的にね、大変心配されて、その家族も不安の声あげておられます。日本トーターが包括で受けたということなのだけでも、国はなぜ国が引き受けないのでしょうか。国の方針でオートレースやってきたのでしょ。そして良いときもあったけど不況に陥ってきたと。そして民間に投げ出すかのようにな、委託させようとしているわけだけでも、国は何の責任をとるんですか。よいときはたっぷりもらうものをもらってですよ。世間的に言えば天下り先に使われてきたわけでしょう。の確保に使われてきたわけですよ。そして悪くなったらね、自分は責任を負わないと。これが国のやり方でいいのかと思うんですよね。感想を述べて質疑を締めくくります。

○議長（鯉川信二）

質疑を終結いたします。本案は、経済建設委員会に付託いたします。

提出されております請願が2件あります。お手元に配付しております、請願文書表に記載しておりますとおり、「請願第1号」及び「請願第2号」以上2件は、いずれも総務委員会に付託いたします。

お諮りいたします。明6月27日から7月5日までの9日間は、休会といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明6月27日から7月5日までの9日間は、休会と決定いたしました。なお、この間、ご苦勞とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時30分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	19番	藤浦誠一
5番	光根正宣	20番	上野伸五
6番	奥山亮一	21番	田中博文
7番	川上直喜	22番	城丸秀高
8番	宮嶋つや子	23番	古本俊克
9番	兼本芳雄	24番	道祖満
10番	永末雄大	25番	平山悟
11番	守光博正	26番	坂平末雄
12番	田中裕二	27番	森山元昭
13番	佐藤清和	28番	梶原健一
14番	江口徹		

(欠席議員 1名)

18番 明石哲也

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

調査担当主査 林利恵

書記 岩熊一昌

議事係長 斎藤浩

書記 淵上憲隆

書記 宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

公営競技事業所長 井出洋史

副市長 田中秀哲

市民環境部次長 吉原文明

教育長 片峯誠

都市建設部次長 鬼丸力雄

上下水道事業管理者 梶原善充

会計管理者 森田雪

企画調整部長 森口幹男

経済施設等対策室主幹 原田一隆

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 伊藤博仁

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 田中淳

福祉部長 金子慎輔

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 諫山和敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

